

第9日目（9月8日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、代表監査委員から家事都合ため欠席。また、雪国新聞より写真撮影と録音の願いが出ていますので、これを許可いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位7番、議席番号4番・吉田光利君。

○吉田光利君 おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝より残暑厳しい中、お越しいただきましてありがとうございます。ほとんどの皆さんが購入されたと思いますが、私もはがきの引換券により専決処分でのプレミアム付き飲食・宿泊券を購入いたしました。意識して積極的に利用させていただいています。昨日もお昼にお世話になりました。会計のときにプレミアム付き飲食・宿泊券を出しました。本当にうれしそうに「ありがとうございます。これで本当に助かっているのです」と、営業笑顔でない本音の笑顔を見ました。よいことはきちんと評価されるという思いを新たにしたところでございます。

#### コロナ禍での産業支援について

それでは、本題の質問に入ります。今回はコロナ禍での産業支援についてであります。世界中が新型コロナウイルス感染症により、あらゆる業種に影響が及び、自粛生活が続く中、飲食、宿泊業の深刻さは承知のとおりであり、市としてプレミアム付き飲食・宿泊券の販売等の重点支援策を講じ、また、第1弾から第3弾まで市独自の水道料金減額、各種経済支援、給付、緊急雇用対策等、状況を判断しながらのタイムリーな支援策は効果的で期待できるものである。

公表している市町村民経済計算によれば、南魚沼市の市内総生産額は 2016 年データでは 2,144 億円であり、一番多いのは製造業の 344 億円であります。ちなみに農業は 50 億円、宿泊・飲食は 106 億円であります。特に製造業は 4,000 人を超える従業員数により、雇用の確保、法人・個人市民税をはじめとした市の税収への貢献と、市全体にわたる経済影響は大きいものがある。昨年より市長自ら各事業所訪問を実施し、また、南魚沼市製造業連携研究会の立上げによって、情報収集など課題の取組を開始したことは、大きな前進と思うところである。

しかしながら、今回のコロナショックは、製造業にとってもあまりにも大きな痛手である。特に裾野が広い自動車産業関連は、世界中の工場の操業停止から、関係する産業に影響が直撃しました。複合的な要素も重なり、当市に進出している大手の上場企業の撤退や縮小のニュースは、思いがけない衝撃であった。ほとんどの製造業は一時休業を行い、一部閉鎖の事態となっている。

また、我が市の基幹産業である農業についても、先行きにどのような影響があるのか懸念されます。これからの企業の存続、産業全体の低迷、雇用の確保が心配されます。

そこで、以下に市長の所見を伺う。1、事業所訪問と南魚沼市製造業連携研究会立上げ後の進捗状況はどうか。2、企業存続のため南魚沼市として、情報関連を含めたインフラ整備等の差別化が大事だと思うが、支援策の考えは。3、コロナ禍で企業の働き方の形態が変化中、サテライトオフィスの誘致を積極的に進め、移住・定住促進及び雇用の確保を図るべきでは。4、市の企業支援に向けて、タイムリーな情報収集と分析はなされているのか。5、コロナ禍における農業への影響について、調査は行われているのか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。それでは、一般質問2日目、最初は吉田議員のご質問に答えてまいります。

#### コロナ禍での産業支援について

コロナ禍での産業支援ということであります。1点目から順次お答えしていきますので、よろしくをお願いします。

まず、事業所訪問、それからようやく立ち上がっていただいたというか、お願いも当然しながら進めたことではありますが、南魚沼市製造業連携研究会の立上げ後の進捗ということあります。事業所訪問につきましては、喫緊では8月のことから申し上げますと、製造業の会社を中心に、数は少なく思われるかもしれませんが、3社に訪問を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響から、市内事業者等への給付金や借入れに関する対処を、市役所としては優先的に進めてまいりました。優先的というか、それに忙殺されたというほうが近い言い方かもしれません。市内企業の中には大手自動車メーカーの部品製造を行う工場が複数社ございまして、多くの市民が雇用されているということから——これは私どもの市だけではなくて近郊の市からも当然であります——この実態を把握しなければならないということを実施したものであります。

自動車産業は世界的なサプライチェーンの上に成り立っている。これは言わずもがなであります。国内のみでの稼働ができず、他国などの工場の操業停止の影響等も受けまして、工場の休業、また生産ラインの縮小、これによる従業員の交代勤務を行ったところが非常に多く、国の雇用調整助成金などによる支援が非常に大きかったなどの実態をお聞きしているところであります。

今後も業務に生かすべく継続して取組を進めてまいりたいと思います。なるべく訪問して実際のところを聞き取ってという思いがありますが、言い訳ですけれども、この間は給付型のとか、市で行った様々な経済施策の申請をこなしていくだけで大変な状況であったということも、ぜひともこれは議会の皆様には分かっていたいただきたいというところでございます。加えてまた、努力をさせていただきたいと思います。

2つ目の視点の南魚沼市製造業連携研究会の開催については、1月に市内の18社。今までこういう会はありませんでした。18社、そして26名の皆さんから会設立の趣旨にご賛同を賜って、顔合わせ会をまずは行ったものの、その後、2月から始まりました新型コロナウイルス感染症の影響から、それぞれの皆さんが自社事業の継続を何よりも最優先。コロナ禍の真ただち中にあるという状況の中から、残念ながらその次からのこの会の開催は今のところ進んでいないということでございます。この会の開催、運営については、賛同企業がそれぞれ持ち回りで言う事務局を立ち上げていただいております、自主的な、我々が思い望んだそういう会の設立にはなっている。しかし、今のところちょっと開催が止まっているということでございます。

大変期待しておりますし、一連の流れの中で先般の新潟工科大学との連携協定も、私どもの思いとしては製造業の皆さんとの結びつきを、研究もそうですし、雇用、学生をこの地域から送り出した先が、素晴らしい人材を育て上げていただき、研究者として頑張ってもらった、例えばそういう学生さんたちをまたこの南魚沼の製造業の皆さんのところに人材として送る循環。こういったことも含めて、そしていろいろな意味の学術的な見地から、製造業の皆さんのいろいろな求めに応じられる、そういう体制を作りたいがために新潟工科大学との連携を進めたということがありますので、私としては一連の流れであると考えていまして、これらのことにつきまして心から期待申し上げているところでございます。

2点目の情報関連を含めたインフラ整備の差別化が大事だと思うが、ということでありませぬ。議員の言われます、情報関連を含めたインフラ整備ということは、具体的には光ファイバー等の網羅とか、道路や水道、電気や公共交通機関など、様々なインフラ整備を含めて大きな意味の捉え方をされているのだと思いますので、その旨でお答えしたいと思います。

企業が集まるインフラ環境。以前ならば、私もなった当初はそういうことを盛んに言われたわけですがけれども、工業団地の造成、例えば企業誘致、それに付随するハードインフラが主なもので、それに対して企業誘致活動を行い、企業が進出することが基本的な考え方だと。これまではそうだったと思います。しかし、その後、いわゆる Society3.0、工業化社会、そして Society4.0、これらの新たな時代を迎えている中で、移動する情報量が多くなって、新たな情報技術である AI、人工知能や I o T など、企業が積極的にこれらを活用するようになり、今後は通信移動システムの、例えば 5G の問題も出てきているわけですが、これらの整備等が企業が事業を継続する上で非常に大きな鍵になってくるという認識でございます。恐らく議員もそういう考えだと思います。

公共インフラとして例えば市民バスの活用とか、本当にそういうものもいっぱいあるわけです。働く皆さんが通いやすい状況とか、いろいろあるかと思いますが、それは可能な範囲で見直しを行っていきたくて考えています。しかし、こういうインフラ整備には、非常に大きな予算や時間がかかるために、慎重に対応しなければなりません、様々なことを排除せずに、我々としてはこういう環境づくりをこれから進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

3点目であります。サテライトオフィスの誘致を積極的に進めろということであります。議員のおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出によって、都市部を中心に、職種は限定的であるものの、オフィスに出勤をせず自宅などで仕事を行うリモートワークが多く企業の活用されています。私の学生時代の友人も、あから会社には全く出勤せず、今日現在までリモートワークで仕事をしている。我々のところでは少ないですけども、そういうことが都市部では本当に当たり前になってきているという状況が見て取れます。新しい働き方として幅広くこれらが認知をされていくきっかけにコロナ禍というのはあると思っています。既存の固定的なオフィスだけではないという、そういうことが生まれていると考えております。

南魚沼市ならではの魅力的な環境を研究して、移住や定住促進、これらは急にコロナ禍で今言われていますが、いろいろなつらい思いも含めてなかなか見通せない、そして実現化が難しい。しかし、立ち向かってきた移住・定住の問題、C R Cに象徴されるような問題。これまで我々の市は様々なことを取り組んでまいりましたが、なかなか成果というのは難しいということも体験してきました。

今まさに、しかし、これが助走作業であったと言えるように、この後、将来から今を見つめたときに、あれが助走の準備運動だったと。そしていよいよ本格的な競技会に向かうというようなところの視点で、後から振り返ることができたならという思いも持って、これからそういったところに対応していかなければならないと思います。今回は松井利夫さんの話をよく出して、ちょっと出し過ぎかとも思いますけれども、田園型の都市構想、リゾートオフィス構想なども、こういったところの視点がまさに組み込まなければならないという考えでございます。

4つ目の問題でございます。市の企業支援に向けてタイムリーな情報収集ということです。市では企業支援のニーズを把握するために、ちょうど新型コロナウイルス感染症が始まったばかりの頃の3月末、市内の事業者向けに緊急アンケート調査を実施しました。その結果を基に、議員、先ほど評価してくださってありがたいのですが、市としての事業継続給付金、それから雇用維持の例えば国のものも含めて、経営支援給付金とか様々なものに対応してまいったわけですが、例えば資金の問題もあります。これらの数々の事業者支援を、まずはこのアンケートを基に進めてきたという経過でございます。なので、情報収集というのは非常に大事であると思います。

4月以降は企業のみならず、市内の法人、個人事業者全てに向けて、これらの支援を遅れることなく進めるために、最大限の迅速なそういう対応をしたいということですが、なかなかアンケート全体のことに取り組むのは難しかった。しかしながら、いろいろな申請も含めて我々が過去になかった形、過去になかった質も量も——書類審査や給付事務を優先してまいりましたけれども、その中で事業者とのやり取りというのは、過去になかった数のはずであります。

実態の把握というのは、アンケートだけで行われているものではないと私は考えていまし

て、これらに職員が耳を傾け、そしてつらい思いにも気持ちを寄せて、そういうことがこのコロナ禍によって生まれているということも、私はある種、悪いことばかりではないという思いになったりする部分がございます。できる限りの情報収集というのは当然のことでありますので、これからも努力をさせていただきたいと考えております。

5つ目の農業への影響であります。調査は行われているかということでございます。農業への影響についてのアンケート調査は現在実施をしておりませんが、集荷業者などの情報共有を随時図ってございます。新型コロナウイルス感染症による市内への影響は、現在、それぞれの例えば部分があるのです。お米とかスイカとか様々ありますが、これらのところの聞き取りの中では、現在のところ大きな影響までには至っていないのではないかと考えています。

しかし、全国的にはお米で言うと、ここが心配なのですけれども、主食用米の消費量が年々減少している。これは新型コロナウイルスと関係なく減少している中に加えて、コロナ禍の影響下にある業務用米の需要が減少している。これは当然です。飲食店等の疲弊ぶりが、これに反映されていると思います。これは当市でも同じことかと思いますが、これが大変危惧されています。

他産地の余剰分の業務用米が、家庭用米として販売されるということが始まってもうでしようし、これから大きくなるということが予想されまして、このことは米の取引価格全体が今後下がるという、大変憂慮すべき予測を実はしております。仮渡金の発表がありました。900円ダウン。農家をやっている人たちはこれが非常に心配のもとだと思います。精算されるのは1年半後ぐらいですから、当然ずっと影響は続きます。仮渡金のコシヒカリ全体の900円減というのは、大変ちょっと脅威を持って受け止めています。

南魚沼産コシヒカリが業務用米としてではなく、ほぼ家庭用米としての取引がされているということはあるのですけれども、前半申し上げたような他産地とのそういう影響がどんどん出てきそうな気がして、本当にちょっと心配しているところでございます。

加えて、例えば花卉、お花のほうでいくと、イベント中止の影響はいろいろ出ているのですけれども、家庭内消費のおかげで、花を飾って心を豊かにするという思いがあるのかどうかちょっと分かりませんが、家庭内消費のほうはそう下がっておらず、販売額も大幅な減にはなっていないという把握をさせていただいています。キノコ類については、家庭内消費が伸びた影響があって、今後の販売量は例年どおりの見通しとなるのではないかとということをお聞きしています。畜産に至りましては、畜産農家はあまり数がありませんが、現在のところ大きな影響を受けていないという報告でございます。スイカに至っては、影響はあまり受けていないという報告がありました。しかし、この間スイカ祭りの実行委員会の皆さんがいらっしやいまして話を聞くと、やはり若干いろいろなイベントがなかなか難しかったということではありますが、現在はスイカの玉数の減とかの問題は、天候不順によりあったのですけれども、大きな影響は受けていないという報告で、少し胸をなでおろしているところでございます。

以上です。

○議長 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

きめ細かく答弁いただきました。何点か再質問をさせていただきます。まず1番目の件ですけれども、私は昨年、一般質問で製造業全体に企業訪問をすとか、あるいは連絡会等があってシナジー効果を出したらどうだという中で、今回実現したということは非常に喜ばしいと思っている次第です。

そんな中で今回はコロナ禍ですから、市長の答弁にあるとおり、なかなか思うように活動ができないというのは十分理解していますし、なるほどというのは分かりました。全く違う角度からですけれども、事業所はそれぞれ特色があると思うのですけれども、民間の経営のノウハウといますか、職員の教育とか技術面もありますけれども、生産効率の在り方とか、あるいは整理整頓とか、いろいろな面ですばらしいものが民間はあります。それと会社の品格を表すといいますか、お客様対応、この辺はすごく参考になると思うのです。単に市長が訪問するだけではなくて、民間から学ぶという形では、ぜひ事業所訪問も水平展開というかをやっていたらいいのかなと提案したいのですが、その辺に思いがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 コロナ禍での産業支援について

ありがとうございます。研究会の立上げができました。これは今までなかったのです。製造業の集まりはありませんでした。それぞれの各工業団地等で横の顔が見える、例えば連絡会議があるということはあったのですけれども、それぞれの工業団地の皆さん、単独であるものも含めて、その皆さんが一堂に会していろいろなものを話し合うという機会はこれまでなかった。これはどうしても作ってもらいたいという気持ちは当然ありました。大変よかったですと思います。

そして、そこから期待したいのは、ぜひとも現場からの声を我々に当然上げていただきたいという声もあるし、もう一つは政策提言。こういう政策を展開してほしいという、生の皆さんからの要望、こういったものを取りまとめることが、今までできなかったわけですけれども、この会に非常に期待したいところであります。

それから、会社訪問を積極的に始めました。まずは自分から始めろということでありまして、市報に今、未来のネクストの記事でちょっと小さい記事ですけれども、あれで毎回上げる中に、できるだけ自分が行って、社長さんとか、そこの現地の若い職員さんとか管理部門の例えば部長さんクラスとかとお会いして、会社の話やそして本当に全部見せてもらいます。

これは自分にとっては非常に勉強になっていますし、加えて言うならば、一緒に行ってもらう職員。今ほど吉田議員が言ったことを感じなかったら駄目ですし、必ずそれは言葉よりも大きな成果があると思います。もう行けば分かります。我々との対応の違いとか、民間は

ここまでやるのかとか、そういういろいろな整理整頓も含めて。そして先般、例えばある大手の鉄道事業の日本の代表的なところの社長さんに、機会があってお会いしました。そこにも職員も、例えば行けば胸を打たれるものがあるのです。そういうことが一つ一つ勉強かなと。それは別にこちらから高圧的に、こうしろ、挨拶しろとかではなくて、行けば感じます。そういうことも含めて、私も含めて、非常に勉強になるなと思います。

それらを含めて、この地域にはすばらしい民間企業がいっぱいあるのだなということは、自分たちがよく分かってきているので、これの言葉をもって、言葉の強さの中に、子供たちに対応するときも、政策を考えるとときも、必ずそういうことが頭にありながらやっていけると思っているのです、非常にいいことだと私は思っています。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

ぜひ、継続することに意義があると思うのです。シナジー効果を期待しまして、次の質問に入らせていただきます。

インフラ整備の関係ですけれども、まず私が言いたいのは、今回、大手の企業が撤退、あるいは縮小という話が出ています。これはビッグニュースですけれども、やはり統合とか、企業とすれば当然のことなのです。経営のためにそういった集約を図るとか、効率を高めるためにやるというのは分かるのですけれども、ではなぜ南魚沼市から撤退しなければいけないかということ。それが全てではないのですけれども、それをやはり捉えなければいけないだろうと。

南魚沼市だから残したいと。ほかから持ってきてここに集約したいのだという南魚沼市にしたいのですね、私は。そうしたならば、企業のためにどういうことをすべきかと。それが全てではないと思いますが、南魚沼市に残したい環境を整えることが、やはり市の役割ではないかと熱い思いが私はあります。

そんな中で質問をさせていただきたいのですが、先ほど市長が——6月議会で私は5Gを質問させていただきました。企業は情報システムの導入とかそういうものの支援を欲しています。そういうことも市長が察していられたのですけれども、実は交通インフラの話に入るので、企業はなかなか——今は車社会です。車通勤の人が当たり前ですけれども、実際には車で通勤できない弱者もいるのです。今そんなのいるのかと思ったのですけれども、いるのです。それで、障がい者もそうですね。障がい者も運転できないのです。

ところが、私、実際体験したのですけれども、越後交通さんは工場地帯にバスがないのです。8時25分、駅発なのです。普通の企業というのは大体8時半からです。全然間に合いません。そうすると、ご家族がお送りしたり、何らかの便宜を図って時間調整するとか、非常に支障があるのです。本来なら路線バスがあればいいのになということ、私も越後交通さんに行って、こういうわけで何で7時半のバスを廃止したのだと話したら、「無理はないのですよ、誰も乗っていませんから」と。市民バスばかり。

大変なことですけれども、せめて企業は、そういったインフラが最低限整っていればとい

うのも結構あるのです。片方で障がい者を採用しようという話になっていながら、そういったことが全然整っていないというのもしようがない。せめて企業との連携協議会とか、訪問したりするのであれば、せめて交通インフラについてアンケートとか調査も進めるような形も、やれるやれないは別だと思うのです。そういったことをやってもよろしいのではないかと私は思うのですが、調査に踏み切ることについて所見をお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍での産業支援について

ありがとうございます。まさにそういう調査を例えば踏み切ったり、そこまで大きさではなくて、そういうことが常にできたり、意思疎通。そして、どういう問題がありますかと言うことができたり、例えばこの地域から撤退——本当に残念な話ですけれども、撤退をするとき、ほかを残してここをやめようということになったときに、いろいろな状況があると思うのですが、少なくとも南魚沼のところは残したいという気持ちになっていただくことの根底は、やはり我々との間の、やはりこういうことをやると南魚沼市はちゃんと反応して、製造業を大変大事だと思って施策展開をやっているとか、そういうことが根底になれば、やはり落後してしまう側に、落とされる側になってしまうのではないかという思いは当然あったりします。

製造業の皆さんがきちんと我々につながれる、顔が見える関係、そして施策もちゃんと反応ができて、フィードバックもあって、そしてさらに高めていくことを一緒になって考えられる。そういうことのためにこういう研究会を立ち上げているというのが根底にあると思うので、ここを生かし切って風通しをよくしていく。このことが、今回は残念な事象も出てきているのですけれども、今それをやらなければ、将来はもっとどこも悪くなるという思いもあるし、そんなふうと思うので、こういう関係性を作り上げていくことで、それらを対応していけるのではないかと非常に思っているところでございます。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

ぜひ、お願いしたいと思います。それに関連するのですが、今、まちづくり推進機構ですか、非常にいいことをやっていると私は思うのです。市との連携だと思っておりますが、非常に安価で企業の紹介ビデオを作っていますよね。大変な人気だと思いますし、すごくいい取組だと思いますし、結構反応があると思うのです。初日に多分、報告があったかもしれませんが、今の実績と反響についてありましたら、お願いしたいと思うのですが。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍での産業支援について

今はMMDOと呼ばずに、新たに出発しようとして頑張っている南魚沼市まちづくり推進機構であります。頑張っていると思います。今ほど言った市側の、そういう製造業の皆さんの問題。それから、この地域の子供たちに、逆に言えば大人たちがここには仕事がないと言いつけたこれまでの悪い癖。我々世代までは、子供たちに仕事がないから外に出なさいと



いう言い方をしてきました。しかし、そうではなくて製造業はいろいろなものがあるぞということも含めて、例えば企業訪問等もやっているわけで、この流れは私は同じだと思っているのです。

この中で大変安価な企業紹介ビデオの作成は、現在 33 社の動画が完成しています。そして 24 社について制作中、もしくは制作準備中、これはものすごい動きではないでしょうか。ご覧になっていると思いますけれども、見ていなかったとしたら、ちょっとこういう施策の話ができないですよ、逆に勉強しないと。そう思うぐらい、今、まちづくり推進機構を中心にやってくれています。訪問の回数が当然増える。

さっき我々の職員の質や考え方が高まると同じように、まちづくり推進機構の職員、そしてその取り巻きのいろいろやっている業者の皆さんがいます。こういった皆さんそのものが引き上がってくる、非常に大きな動きになるだろうと私は期待しております。

この中では近隣の高等学校等において直接お伺いもさせていただいたりする中で、現在、コロナ禍で生徒の企業訪問が非常に難しいのです。生徒さんや、例えば学生さんもいるでしょう。そういう人たちが今の中で企業を訪問するのは難しい。しかしこの中で、まさにタイムリーでしたが、企業紹介ビデオについては、大変な好評を得ているという状況であります。本当によかったと思いますし、これからもそれを進めていってほしい。

これは別にコロナ禍だからやるということではなくて、リニューアルをかけていくとか、こういったことがどんどん進んでいくと大変ありがたいのではないかな。これがひいては地元への就職、働く、そういう動きになるきっかけに必ずしていただきたいし、期待をしているところであります。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

33 社、そして 24 社で今、取組中というお話がありましたけれども、非常にこれは安価でコンパクトで見やすいですよ。それと私が感謝したいのは、まちづくり推進機構の企画もさることながら、やはり民間が犠牲を払って協力姿勢があつての事業だと思うのです。それをぜひ心に置いていただきたいという気がしました。とてもあの金額でできるとは思いませんので。こういうこと一つ一つが差別化につながると思います。

それでは、次の 3 番目の質問をさせていただきます。サテライトオフィスの誘致を、ということですが、直近の動きの中で、南魚沼市についてサテライトオフィスを作りたいのだけれどもどうでしょうか、どういったことがありますかという問合せとか、情報というのがありましたらお聞かせいただきたいのですが。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍での産業支援について

この手のものはそうドカンと大きな動きというのは難しいと思いますが、いろいろな動きが出ていることも事実かと思しますので、これにつきましては担当課のほうから答えてもらうことにします。若干、少し動きがあるかなというところがございます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 コロナ禍での産業支援について

今ほどの質問についてのお答えです。まちづくり推進機構のほうで移住ですとか、それからリモートワーク等についての相談に乗っております。現段階でうちのほうに報告が来ているのは、16件ほどの移住定住関係で問合せがあります。そのうち3件ぐらい、一応リモート勤務というところで移住をしたいという問合せが来ておまして、そこについて対応を進めているという状況でございます。

以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

今、新聞でもテレビでも、いろいろな角度から地方の時代だと。コロナ禍において地方で勤務できると。勤務形態は変わるのですけれども。

実は近隣にいい事例がありまして、湯沢町ですけれども、きら星株式会社というのがあります。市長もご存じだと思し、執行部の皆さんはご存じだと思のですが、ちょっと私はつながりがありまして、いろいろ情報交換をしたり、相互訪問をさせていただいているのですが、5月の末でしたか29日に、私も実際きら星さんを訪問したのです。湯沢の駅に近いところにあるのですが、保育園の跡地を利用して、株式会社ですからお金を自分で出して、市から借りて家賃を払って運営しているのです。就労支援サービスとか、いわゆる移住定住を支援する会社ですけれども、その中でやはりサテライトオフィスの感じを積極的に取り組んでいます。

新聞でも報道されています。昨日、県議会議員、多分事務局を含めると18名だと思のですが、きら星さんに見学に行っているのです。正直申し上げてそんなにすばらしい建屋とかそういうことではないのですけれども、本当に2畳とか3畳ぐらいのスペースを間切りをしまして、学校でいうと教室ですけれども、保育園だから教室と言わないのでしょうけれども、そのスペースをパーティションで仕切りまして、そしてネット環境を整えて机をポンと置いてそれだけなのです。

それで、5月のときには3件でした。そこにサテライトオフィスとして勤務されて、首都圏とのやり取りを、借りてやっているのです。それで多分、家賃が3万円から5万円ぐらいの間だと思のですが、広いところもあります。8畳ぐらいのところもあるのですけれども。今は多分、その倍ぐらいになっていると、直近の情報ですけれども、非常に工夫されています。

移住定住のお試し部屋というものも作っているのです。それも自分のお金を使って、私財を使って改造して。これは新聞にも大きく、新潟日報さんに報道されたりしています。ぜひ、近隣にありますので、U&Iときめき課さんとか、まちづくり推進機構さん、あるいは産業振興部の企業関係のところとか、見ているとは思うのですけれども、見ていなかったら、ぜひ、参考にさせていただければなと思っています。

それと、こういう話をしていました。いろいろな情報のやり取りの中で、南魚沼市は羨ましい。新幹線があるではないですかと——湯沢町もあります。病院があるではないですかと。きれいな家並みですと。食材、環境が非常に整っていると。いかにも住みたいという南魚沼市は人気があるのですと。だから、積極的にやれば首都圏に対してすごくアピールできるのです。ぜひ、湯沢町と南魚沼市で連携してやりましょうよ、という話をされていました。なるほどと思いましたし、見る価値はあるなと思ったのです。当然、まちづくり推進機構をはじめ、関係担当部のほうでも行っているかもしれませんが、それに対して市長のほうから見解がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 コロナ禍での産業支援について

ありがとうございます。実は私もやっている方を知っていますし、いろいろ意見交換とかをやっています。今度は上越魚沼地域振興快速道路のフォーラムが確か10月にあるのですけれども、そこではやはりこの地域のそういう面白い取組をやっている代表として、きら星さんが出てきそうですけれども、本当に素晴らしいと思います。

きら星BASEの空き保育園の件ですが、これは先ほど話をしたまちづくり推進機構の皆さんも既に出かけていて、連携を始めています。うちの職員も当然、一緒になってやっております。恐らく今後——我々のほうが本当は先駆だったはずですよ。お試しオフィスもありましたし、お試し居住もありました。こういったことに果敢に先に取り組んだのは我々の側だったはずなのだけれども、あとはやはり工夫とかそういったものが加われば、別に競争しているという意味ではなくて、この地域をお互いに高めていくことができるはずです。先ほど言った田園オフィス構想とか、都市オフィス構想とか、そういったものを含めて、一緒になってやっていける要素が非常に強いのではないかと。もう既にそういうことも想定して、担当課、担当部のほうではいろいろ始めているということなので、ご理解いただきたいと思います。非常に素晴らしい取組だと思います。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

既に交流をされているという話を聞いて、安心したところでございます。昨日、3番議員のほうからちょっと話があったと思うのですが、廃校を何かそういったことに利用できないかという提案もされていました。確かに複合的にそれだけとなると、廃校はあまりにもスペースが大きいですから言えないのですが、テナント方式でというような形も考えて、いろいろ検討する価値はあると思います。ぜひ、心に留めていただければと思います。

ということで、4番目のほうに移らせていただきます。市の企業支援に向けて、タイムリーな情報収集と分析がなされているかという質問ですけれども、先ほどアンケート云々ということで、非常に多忙な対応をしているという話を聞かせていただきました。今回、コロナ禍で固定費の負担とか、事業継続の給付とか、今までにない殺人的なスケジュールで対応をやっていただきました。大変だったと思うのですけれども、私はいわゆる、今ある企業が撤

退しますとか、あるいは縮小しますという情報が、トップで市役所に集まるようなコミュニケーションが必要ではないか。一々後追いで入るということではなくて。でも、それにはやっぱりパワー的に限りがあると。それに特化することができないとは思っていますが、今はそういった関係——製造業とか企業は一番大きい産業なわけです。そこに対しての陣立てといますか、ここで言えば産業振興部の商工振興班だと思うのです。そういった形の人員体制というか、全体的な体制も含めてですけれども、十分なのか、課題としてあるのか。この辺を市長はどう見られているのか、見解を教えてくださいたいと思います。

○議長 市長。

○市長 コロナ禍での産業支援について

どうであるかと問われると、ちょっと脆弱ではないかと率直に思います。まず、人員の問題もあります。そして、今回は特殊なコロナ禍における様々な申請作業の仕事の増大というか、忙殺をされているという状況があったので、致し方ないと思いますが、なかなか難しい。

できれば自分としては——私も反省しなければいけないのは、猛省しなければいけないのは、コロナ禍で市民に会えていないのです。そういう情報収集というのは、職員だけでやるだけでもありません。例えば新聞や報道で記事が出る。その1か月、2か月前ぐらいから動きは当然あるわけで、これらをキャッチできるかどうかというのは、市長の力量にもかかるわけですけれども、多くは人と会っていることの中からやはり伝わってくるわけです。

当然、誰でもそうだと思います。人と顔と顔を合わせたり、例えば電話が来るとかいろいろあるかもしれませんが、これらがコロナ禍で、非常にそういう会合とか、人と会ってそういういえば、というところから情報というのはもたらされる場合もあるわけです。こういうことがほとんど止まってしまっているという状況を、私は本当に危惧しています。

ただ、今どうしても市長選挙というのが近くなるわけなので、逆に言えば、いろいろな方にこちらから積極的に会いに行くとか、連絡を申し上げるとかという中で、徐々に少しだけ、情報を得るという意味では、そういうところを補完できているかなというのがあるかもしれませんが、これらもままなりません。

本当に人と会えないということは、いろいろなことが影響してしまうという思いがしています。これらのアンテナ性というか、電波を受け止める、いろいろな声を受け止める。これの中にも情報とか——行政は先に手を打っていかねなければいけませんから、そういったことの力が本当に試されるので、これは別にコロナ禍のせいにするのではなくて、平日頃から持っていなければいけない姿勢だと思っているので、そういう意味では担当課の今の人員配置的にも非常に厳しいものがあるのかという気がしたりもしています。それ以上に自分たちの努力も、これに加えていかなければならないと考えているところであります。

○議長 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

限られた市の職員のパワーなので、適材適所、それと効率ある配置ということが大事かと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の項目ですが、農業への影響についてです。先ほど詳細にわたって答弁を頂きましたけれども、総括するとあまり大きな影響はないということで安心しました。ちょっと懸念したのですが、実はある畜産農家から話を聞いたのですけれども、湯沢のホテルとかがほとんど稼働していないということで、ほとんど全てそこに卸しているのが何割だと、半分以上だということになると、かなり影響が出ているというような話も聞いています。本当にきめ細かく網を張らないとつかめないのかなという気はしたのですが、ホテル業、宿泊業、この辺が非常に経済の影響が農業にも関係しているのかと思います。また、質問ですが、学校の休業とか、ほとんどのイベントが中止ということがあったのですが、ほとんど今、お米の消費とか、野菜の消費、畜産の消費には、目に見えた影響は表れなかったというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○議長 市長。

○市長 コロナ禍での産業支援について

このことについては、教育部のほうから答えてもらいますので、よろしくお願いします。

○議長 教育部長。

○教育部長 コロナ禍での産業支援について

学校の休業による影響でございますけれども、4月25日から5月10日まで学校休業ということになりまして、実質、平日でいきますと6日間、学校が休業したわけでございますが、その分、夏休みの開始を平均6日ぐらい延ばさせていただきまして、給食も出したということで、需要のほうについては昨年並みかと考えております。

○議長 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 コロナ禍での産業支援について

分かりました。農業について引き続き注視いただければと思います。

コロナ禍の産業支援について、全体的に市長のほうからいろいろ答弁を頂きましたけれども、市長の継続的に前向きに取り組む姿勢が感じられたところでございます。ぜひとも、継続的な面で2期目挑戦に向けて、頑張ってくださいと思います。私も同志と共に精いっぱいフォロー、応援したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問はこれで終わります。

○議長 長 以上で吉田光利君の一般質問を終わります。

○議長 長 会議の途中ですが、休憩といたします。再開を10時35分といたします。

[午前10時20分]

○議長 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時33分]

○議長 長 質問順位8番、議席番号15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様には引き続き傍聴していただき、ありがとうございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

まず1、危機意識が感じられない後期総合計画案について。8月6日に総合計画審議会、翌7日に、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議と、南魚沼市の今後5年間の市政運営についての重要会議が開かれました。そもそも総合戦略は実施計画を策定し、予算づけを行うための最上位計画であります。この計画にない事業は基本的には実施しないということを認識しています。合併以来、第2次となる総合計画は、2016年から2025年までの10年間の期間を決めていたが、国が2019年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中是正を打ち出したことがきっかけとなり、最上位計画である総合計画を南魚沼市は修正することとなった。特に人口減少への対応を実践的に進めることと、戦略プロジェクトとして社会情勢の変化に即応した計画にすることが方向性として打ち出されている。

新型コロナウイルス感染症対策では、3密——密閉、密集、密接を防ぐことが最重要とされている。プレミアム付き飲食・宿泊券販売初日、7月4日では、密集、密接、そして長時間行列という非常事態が発生したが、行政は有効手だてを講じなかった。翌日の5日に職員による総合防災訓練が六日町の本庁舎で行われた際にも、前日のような騒動に対する訓練や翌日の販売に向けての対策も行われなかった。そして、6日の販売においても密集、密接、長時間行列が発生し、有効な対策はとられなかった。

さらに農協内部に券の取り置きという、あってはならないことが行われていた。その後も庁舎内での密集、密接を防ぐ対策がいまだに講じられていない。

治療薬、ワクチンが実用化されない限り、感染症による騒動や不安は沈静化しない。新しい感染症がいつ発生するかも分からない。過去の疫病対策を見れば、3密を防ぐことと隔離しか初期対応はない。私自身も含めてであるが、危機意識が薄いことを猛省すべきであります。

この新型コロナウイルス感染症は、既に世界全体で始まっていた社会そのものの大変革を一層早めるものであります。小さな自治体である南魚沼市も、大きく変える契機としなければいけない。改めて総合戦略案を見ると、人口減・雇用減・税収減の3減に対する危機意識が見られない。

令和元年度の決算数値や今年の雪解け時期からの社会情勢からも、健全財政への意識を強くこの計画に示さなければいけないのであります。自治事務経費の検証と削減、補助金の検証と削減、公共施設総合管理計画——今は公共施設のファシリティマネジメントという——の厳格化による維持費、補修費の削減が、総合計画において強く意識されていないのは残念であります。

災害や事件など目の前の危機対応と投資計画という長期的な危機対応能力を上げて、危機管理部門を強化していくという意識が総合計画には必要である。

そこで、4点お伺いします。1、人口減・雇用減・税収減の3減への危機意識は、総合計画に盛り込まれているのか。2、遠隔医療、GIGAスクール、自治事務など、官民を問わずデジタル化が進む中で、デジタル化対応総合戦略部門新設の意識は、総合計画に盛り込まれて

いるのか。3、新一般廃棄物処理基本計画策定と新ごみ処理施設稼働を後期計画5年間のうちに実行するという危機意識が、総合計画に盛り込まれているのか。4、新財政計画を作り、財政健全化を強くうたう危機意識が、総合計画に盛り込まれているのか。

以上、4点であります。これで壇上よりの質問を終わりますが、市長にはいつもにも増して、簡潔明瞭な答弁を期待するものであります。答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。

### 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

危機意識が感じられない後期総合計画案について

、まず、1点目からお答えしていきたいと思えます。人口減・雇用減・税収減の3減への危機意識の問題であります。平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とした第2次総合計画については、前期5年間の取組を踏まえて、現在、中間見直しの作業を進めてまいりました。このたび令和3年度からの後期基本計画案がまとまりましたので、先般の総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生推進会議におきまして、お示しをさせていただいたところでございます。

後期基本計画の策定に当たりましては、第2次総合計画で目指す将来像「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向けた基本構想はそのまま継承させていただき、そのため平成28年の策定時から挙げられていました少子高齢化の進行、また、人口減少による社会構造の変化、そして環境問題や自然災害への対応といった要素は、当然のことながら念頭に置いております。また、人口減少に伴う労働力不足、税収減といった課題、さらには昨冬の異常少雪に始まり、いまだ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症による市内経済、また雇用環境の悪化、こういう事態につきましても、現状を意識した上での内容となっていると考えております。

特に人口減少の対応については、これまで以上に力を注いでいくべき南魚沼市の最重要課題というふうに位置づけておりまして、より総合的かつ実践的な取組としてこれらを推進していけるように、第2期となる、まち・ひと・しごと創生総合戦略を戦略プロジェクトという形で総合計画に組み込んで、一体的に進めることとしています。

議員は危機意識が感じられないとおっしゃっておりますが、以上のように危機意識を持った上で、必要なことは盛り込んだ計画となっていると私どもは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

総合計画は市の最上位計画でありまして、市の進むべき方向を定める羅針盤というべきものかと思えます。その計画は殊さら危機感や不安感をあおるようなものにすべきではないというふうにも考えているところであります。当然、気持ちは持ちながらであります、殊さらにはということも考えておりません。5年後を見据えた計画ということでもありますので、現

在の大変なコロナ禍による影響が一定程度継続すると見込まれる、例えば観光振興策などにおいて必要な記述を加筆しておりますので、これらのこともお読み取りを頂ければと考えております。

2つ目のG I G Aスクール、遠隔医療、これらに言われるようなデジタル化が進む中で、デジタル化対応総合戦略部門を新設すべきというふうにおっしゃっているのだらうと思います。そういう意識が盛り込まれているかということでもあります。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を経験する中で、ここでもいろいろなこととお話をさせていただいていますが、大きな社会変革がもたらされていることは、国民が全て感じているところだと思います。大変な状況でありますけれども、この危機を逆にチャンスに捉えるということも、今、言われておりますし、我々もそういう意識を持っております。行政サービスなど様々な分野における構造や仕組みを大きく変える契機とすべき点も本当にあると思います。これは議員と同じ考えではないかと思えます。

南魚沼市としても、新しい時代に対応したデジタル戦略を進めていく必要があると考えておりますが、デジタル化対応に特化したそういう専門部署を、組織として新設するかどうかは少し別問題かと考えておまして、こうした組織機構の具体的な話を、必要があれば絶対にやるべきことになるやもしれません。しかし、総合計画に現状で盛り込むということについては、現在そこまでに至っていないと考えているところでございます。

デジタル化に向けた個別の取組については、お話もありましたような、例えば学校現場等におけるG I G Aスクール構想、これに基づく事業費は既に予算化をしています。そして、具体的に動き始めております。今後も様々な分野でデジタル化に向けた動きが加速することは、これはもう想像し得ます。現段階で基本計画の各分野にデジタル化対応に向けた事業などを、個別具体的に明記することはしておりませんが、進めようとする取組が市民にとって有益であり、また、市が持続的に発展していくことにつながるのであれば、積極的に進めてまいります。計画は計画、しかし、生き物で動いているのが、今というか現在でありますので、これらを見失うことなく計画はきちんと、しかし、現在の対応にはきちんと対応していくことを併せ持ってやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

3つ目の点であります。新一般廃棄物処理基本計画の策定、または新ごみ処理施設稼働を後期計画5か年のうちに実行するという危機意識がないのではないかとということ、盛り込まれていないのではないかとのご指摘であります。

新ごみ処理施設については、後期基本計画に施設整備を明記して効率的なごみ処理体制を推進することとしております。ただし、建設用地の決定後、いわゆる環境アセスメントの実施を経た上で、施設の建設工事期間を考慮いたしますと、既に以前から申し上げておりますが、最短でも7年から8年、こういう期間を要するということとなります。これは議員もご存じのとおりであります。

後期基本計画については、令和7年度までの5か年の計画であるために、この計画期間中



に新施設を稼働させることは非現実的なことであります。なので、これまでの取組が当初予定したものより遅れてしまったという事実については、私どもとしては大変反省をして進めておりますが、一刻も早い整備完了に向けて鋭意取り組んでまいります。これらが盛り込まれているかという点についてお答えしていますので、誤解のないようよろしくお願いいたします。

4番目の新財政計画を作って健全化を強くうたう危機意識が盛り込まれているのかということですが、第2次財政計画については、総合計画と同様に計画期間を平成28年度から令和7年度までとしています。今年度が財政計画についても中間年であります。これまでの決算状況、または現状を踏まえまして、今後の財政見通しを改めて推計をした上で、今年度中に改訂する予定で現在準備を進めてございます。今年度中でございます。このような状況でありますので、改訂後の新財政計画を、このタイミングで総合計画に反映することはしていないということでございます。しかし、これは今進めているということをご理解いただきたいと思っております。

様々なことがございます。大型事業の実施も予定をしなければなりません。そして、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理は、至上命題だと私も思っています。市民にとっては耳障りの悪いことを、正確に見通しを持ってお示しし、そして判断をし、果敢にこれに取り組んでいかなければ、市の将来像を描くことすらできないとも考えているところでございます。

基本的な考え方や方向性については、総合計画の見直しにおける方針と、当然一致しているものでありますので、社会状況、また市民の皆さんのニーズを的確に捉えまして、効果的、また効率的な財政運営を行っていくために、危機意識を持って財政計画の見直しを進めておりますので、どうかよろしくお聞き取りを頂きたいと思っております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

危機意識を持ってこの総合計画案を作るという市長の言葉は、そのままでありましょうけれども、総合計画案の文言を見ていったときに、総合計画だから非常に大ざっぱにならざるを得ない。しかしながら、KPIという数値が出てくると、非常に具体的になるわけです。するとこの5年間でどうなのかというところが、果たして言われているような危機意識を盛り込んだものなのかという、そういう疑念があったものですから、今回こういったお尋ねをしているわけです。

1番目の人口減・雇用減・税収減のところでありまして、そういう現状が、社会情勢が非常に厳しくなってきたので、戦略プロジェクトを入れたということは、これは分かるのです。分かるのですけれども、本来で行くと5年間という中で総合計画に載せない限りは、事業化はしないわけですから。実施計画から作るにしても、総合計画にないものは実施していかない。

そうすると、同僚議員からもいろいろな雇用減に対する計画等々も出されていますけれども、うちの市でもって一番やってこなかったという部分であると、企業と企業とのマッチング、お見合いです。企業紹介とかいろいろあるのですけれども、市外の企業を市内の企業とお見合いをして、そこからどういうようなものが生まれてくるか分からないというけれども、そういうような発想が見られなかったというのが残念です。

具体的に誰々が来るということではなくて、やはりこれからは企業と企業をいかに結びつけて、うちの市で雇用を生み出すような企業に育てていくかという、そういうところが大事だと思っわけです。そういうところが市長の頭の中、あるいはこの原案を作った担当課の頭の中にはなかったのかなという、非常にそこが残念だと思っていますけれども、そのことについて、もし市長の中にそういう考えがあるのだというのであれば、お聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

質問します。ちょっと私が、ぱっと入ってこないのが、企業と企業のマッチングですか…（「はい」と叫ぶ者あり）これは企業が企業活動でやるべきことで、そういったことがあった場合に何か立ち上がってきた場合に——質問なのだな……

[何事か叫ぶ者あり]

○市 長 では、失礼しました。答弁的にも……

○議 長 答弁も続けて。

○市 長 では、答弁ということにさせて、いいですか。

○議 長 了解です。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

そういうことになったときに、例えば我々がいろいろな制度を使い、どうぞ本当にやりましようということにつながっていく。本来は企業は企業活動なので自由闊達にやってもらって、それを我々が仕組んでいくというところまでは、なかなか言葉では簡単に言えますが、どうやったらいいのでしょうかと、私はちょっと——なかなか発想が私が乏しいのか。

そういったことを制度をもって後ろ支えしていくとか、なければそういう制度を作ってほしいということであれば、積極果敢に我々も検討して、当然議会の皆さんにもお示しして、新制度を作り上げていくとか、そういうことなのではないかなと思うのです。先にやるべきは企業の主体的な、自主的な活動が先にあるべきではないかと私は思うのですけれども、そういうことを見落としているわけではないのではないかと考えています。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

今回の後期総合計画のほうの修正については、国のほうでのまち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、第2期が出されてくると。地方創生交付金を使ったいろいろな事業ということが、それぞれまた企画をされるだろうと思うわけですが。

そうすると、今の議論とかいろいろな市のやり方等々を見ていても、企業と企業とのマッ

チングということについては、確かにやってこなかったのです。であるならば、そういう企業に対して、うちの市の企業をアピールしていきながら、お見合いをさせてどうなのかというところが、今後の5年間の総合戦略としては重要な部分であろうと思って聞いたわけです。その部分の考え方を決して排除したものではないというのであれば、それはそれでいいです。総合計画の案でありますから、まだ正式に決まったものではありませんから、そういうところをきちんと意識したものにしていただきたいと思います。と思っております。

それから、前々から言われているように、大学であったり、公であったり、民間であったり、そういうところの研究施設をうちに誘致するというのも、随分長くやられてきたのだけれども、それがこの5年間で本当にやる気があるのだというところが、なかなか見えてこなかったのです。

1つの例でいけば、国際大学敷地内に民間のデータベースセンターという話もありました。その後どうなったか分からないというところがあるのだけれども、大学であったり、公であったり、民間であったりという、そういう研究施設をこちらへ呼んでくるというところは、大ざっぱなところがちょっと文言的に見当たらなかったのだけれども、この部分も意識した総合計画にするのかどうかというところをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

個別具体的な、例えば今ほどデータセンターの話がされましたが、本決まりでもない話なので、私がここで言うのは差し控えてきましたし、私からはあまりそういうことは言ったことがなかったです。例えば夢としては、という話ではあったかもしれませんが、実現化ができていないのは言われるとおりでと思います。

しかしながら、いろいろなところにそういうチャンス、例えばごみ処理場の脇にあるべきは、これからの将来を見据えた農業の研究棟的なものが作られるべきであるとかという話は、私はこういうところでもいろいろしてきましたので、これに民間の力を借りていくとか、そういうことは十分考えられるわけです。個別な具体的な名称は当然ないかもしれないけれども、これはいろいろな意味で書き込まれていると私は思って読んでいます。そういう意識を持って書いていると私は思いますけれども、ちょっと答弁もさせてみたいと思います。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

思いがいろいろ書き込まれているといっても、実際読んだときには、文章化になっているという部分を見るわけです。文章化になっているというところはすごく大事なところなんです。なので、市長の頭の中にそういうことがあるのであれば、きちんとした文章化というのも大事だなと思っております。

2つ目の情報の総合戦略室の話に移ります。デジタル化ということで、もうこれで3回目ぐらいの一般質問になりますけれども、やはりいろいろな情報を総合的に取り扱うということを見ると、この部分だけ特別に戦略室を作ることが、これからは早めの対応をし

ていくということになると、非常に大事な部分だと実は思っているのです。今の情報管理室がセキュリティといいますか、危機管理——要するにサイバー攻撃を受けないようにとかというところに何となく特化しているような感じがしてならないのです。

そうではなくて、総合計画案の中に6つの政策大綱がありますよね。それぞれの中にデジタル化戦略というのが全部盛り込まれてくる。そうした場合にそれぞれを別個のところで行うということではなくて、それを総合的にきっちりやるという部門が独立してやっていかないと。それぞれのところを少しずつではないのです。やはりいろいろな情報をここにまずは集めて、そこからいろいろ考えて、そこで市全体をデジタル化していこうと。そのためには絶対この戦略室というものは必要だと私はずっと思っていたのですけれども、市長の先ほどの答弁では、現状をよく見てやってはいますと。今現在それは対応できているという判断なのだけれども、これから5年間、総合計画の中ではこういう部分をきちんと整備していくということが、市にとって最も大事だと思っている。

ですので、そこの今話を聞いて、現状で対応できているからそれでいいのだということではなくて、やはりそういうものもあるなど。そういうところも意識ではなくて、総合計画案の5年間のものに盛り込んでいったほうがいいかと思っただけだと、私は思っているのだけれども、今話を聞いても、そうだな、変わらないなというのかどうか、もう一度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

現在の情報管理室がサイバー攻撃からの防御で、全面的にそれだけだということとは、ちょっと私は違っていると思います。かなりいろいろなことを考えております。例えば具体的に言うと、今回、庁内に新しい時代の方向性を、とにかくコロナ禍ということもあって、即、会議室に全てリモート会議ができる環境を整えよ、と言ったときには、瞬く間にそういうことが進められたのも、情報管理室の力量だったと私は考えています。

例えばそういうことや、それは全体の中ではすごく小さい、初歩的なことかもしれませんが、そういう意味では、そこを拡充していくということも含めて考えていっていい問題ではないかなと思います。

新たに作るかどうかということは、ここで言及できませんが、例えば今回の自民党総裁選ですか、3人の候補の中のお一人は、デジタル省を作るということを明言している人もいますし、国防においては、自衛隊の中にはそういうデジタル化の特殊な部隊が出来上がっている。これは世界中がそういう動きに向かっています。そういう中では危機管理だけではなくて、いろいろな意味で将来を見越して全庁的にデジタル化をどうやって捉えていくかということで、そういう部署的なものはやはり必要になるのだろうなという意識は、今、聞いていて特に、全然私は気持ちをたがえているものではありません。

しかし、新設をすぐするかとか、そういうことについて文言化できるかというのには、今、案の段階ですけれども、少しいろいろ考えてみたいと思います。方向性として間違っている

問題ではないと私は思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

新設ということが全く別個の部署を作るということで考えるのか、今の情報管理室を強化していったって、それぞれの担当とする、政策大綱が6つあるわけですから6人置いて、さらにまたその上に専門的な者を2人、3人置いてということで、強化をしていくという考え方もあるわけです。ですので、この部分については方向性としては間違っていないという答弁でありましたから、何としても今度は総合計画が示されたときに、そこら辺がはっきりと打ち出されたものになっているということ、ちょっと私は期待したいと思っています。

それから、新ごみの部分でありますけれども、これは平成27年2月でしたか、3首長が協定書に調印をして、2市1町でやりましょうということがなされてからもう5年半たっているわけです。ですので、新ごみ処理場の建設地が決まらないうちになかなか先に進まないというのは、ずっと聞いてきた答弁です。ですけれども、私はそうではなくて、やはり2市1町でごみ処理の在り方のすり合わせ、これが最初にやらなければならないものだろうと思っているわけです。

その部分が確かに新ごみ処理場を建設して稼働するに七、八年ぐらいかかってしまうだろうというのは、私も社会厚生委員会にいましたのでスケジュール的にはそういうふうにかかるかな、これはしようがないだろう。ただし、2市1町での基本的なところのすり合わせは、5年もかかるものではないはずですよ。やらなければならないのです。

昨年度のごみ処理のほうの実績等々も、これから決算審議で出てくるわけですが、やはり旧大和町分をエコプラントへ持って行って分についても、例えば家庭ごみの集め方を見ても、ごみ収集車が集めていく量と自己搬入の分を比べると、自己搬入のほうが多いということです。だから、向こうのほうの収集の仕方がそうなっているのだとなれば、今度は1つにしたときに、そこら辺というのは非常に大きな部分です。分別もそうですけれども、収集の仕方もそうです。何を集めるとか、そういうところもそうです。そういう細々としたところを少しずつ前に進めていってすり合わせを行って、初めて2市1町での一般廃棄物処理基本計画になるのだと私は思っているのです。

ですので、こういうふうな本当に基本となる大事なところのすり合わせは、総合計画これからの5年間の中で必ずやるのだという、そういうところをやはり文言として見せていただきたいのです。具体的に計画を示せということではないですけれども、それは最も大事です。それがなければ処理場を造ってから、では合わせましょうと言ったら、またさらに延びてくるわけですから、混乱が起きるだけです。ですので、まずは一番大切な部分でのすり合わせを5年間のうちにきっちりやるのだということが、総合計画案の中にも示されていないといけないと思っていますのですけれども、市長、いかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

新ごみ処理施設の問題については、担当している部署は、決して実施する場所のことだけをやっているわけではなくて、今まさに、議員がお話をされている、そういうすり合わせのところはずっともう続けているはずですよ。これにつきましては担当の部長のほうからきちんと答えることができますので、よろしくをお願いします。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

まさに今、市長が申し上げましたとおりで、去年の事務方の中でのすり合わせでも、分別に関する調整とかそういったことも内部的には大分進めておりまして、そんなに大きくは違っておらないのです。やはり少しだけ違っているところがありますので、そういったところをどうするかというようなことも進めております。

また、前段から話がありますように、やはり場所が決まらなると、運搬の関係ですとかそういうところは本当には見えてきませんので、それらはある程度同時なのかという気も持っております。

以上です。

○議長 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

新ごみ処理場のほうが先なのか、すり合わせが先なのかという部分でありますけれども、今、部長が言ったように、少しだけの違いがあるという部分であれば、たった少しだけの違いが何で5年もかかっているのだということです。お分かりですよ。

本来であれば、もう総合計画の中にはきちんとした一般廃棄物処理基本計画案なんていうのは、もうとっくに我々に示されているのです。それに従ってごみ処理施設が稼働しているという時期です。それがなかなかできていないということはどうなのか。であるからこそ、後期総合計画案の5年間の中で、きちんとそれはやり遂げるのだということが、文言として見えなければならぬと思うのです。ですけれども、これは恐らく考え方がちょっと違うということで、これ以上進まないと思います。そういうものですかね、というところで、また機会があったら質問させていただきます。

4番目の新財政計画でありますけれども、確かに平成28年度から令和7年度までということで、今年が中間見直し、現在進行中だということでもあります。我々が第2期総合計画を示されたときにも、当然その資金繰りを含めて財政がどうなっているのだというところで、第2次財政計画も示していただいたのです。これは総合計画にのっとった事業をどのように資金繰りをしていくかというものでありましたから、そうすると総合計画に載ってこない事業であったら今度どうするかといったときに、それは毎年度の見直し等々によっていろいろあります、という話ではあったのだけれども、今度は10年間から5年間というふうに縮まりましたよね。後期でありますから5年間と。そして見直しをした。

そうすると、新しい財政計画の中でいきますと、我々が想定していなかった資金繰りとして、まず、ふるさと応援基金が出てきました。それから、国がやろうとしているまち・ひと・

しごと地方創生交付金と、これは想定していなかったものが出てきたわけです。これを活用した財政計画に当然なっていくだろうということなのだけれども、ただ、言っているのは、ふるさと応援基金というのは寄附金でありますから、安定財源ではありません、ということは、ふるさと納税を始めるときからずっと言い続けてきたわけです。

それと、ふるさと応援基金というものを新財政計画の中ではどういう位置づけをしてやっていこうと考えているのか、非常に気になるところです。これが恒常的なものの財源として考えるということは、やってはいけないことなわけですから、その部分を抜いた中での考え方をすべきなのだと思いますので、その考え方をお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

必要があれば財政課長のほうに答えさせますが、当初から、議員がお話しいたしていることは、真つ当だと思います。ふるさと納税は寄附金でありまして、これにつきましては安定的な財源ではない。だから、計画そのものの本体のほうに入れるのは、私はいかんという思いでずっとやっています。もちろんそれを盛り込んでやっていくと思いますが、ただ、果実分というのが出てきて、これらをどうしていくかという部分かなと思っています。私は別個に考えてやっていかないと見方を誤ると思っていますが、財政課長の見解も聞いていただきたいと思っています。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

新財政計画の——新といいますか5年の中間見直しでありますので、その中で大きな総枠のところでの変更ということではなく、寺口議員のほうからのお話にもありましたように、この間にいろいろと新しいことが起きたり、実績がはっきりしてきたもの等があります。そういったものを実質的にまず5年間の分を置き換えた中で、今後新たに発生するようなどころも見込みながらというところであります。総合計画に対して財政計画——総合計画の裏づけといいますか、財政的な支えになるものでありますので、やはりそこは相関、連動してというものであります。

今ほどのふるさと応援基金、納税につきましては、今の財政計画には当然安定財源でないということで見込んでおりません。ただ、今、市長のほうに述べたように、今後、基金に積立でということで、果実分のほうが出てきております。その辺を今後、財源としていくのかどうかというところを計画に盛り込むかは、これから研究して考えていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

果実分と言われているところが、市が使える分でありますから、この部分をどうしようかと今後考えるということでもありますけれども、私がふるさと応援基金を始めるときにも言っ

たのは、例えば市が5年間のうちにある事業をやりますと。それが20億円かかりますと。20億円かかるけれども、市のほうは10億円しか拠出ができないので、残り10億円を寄附でお願いしますと、そういう形での応援基金ということであるならば、これは不安定財源ではなくて、はっきりと目的を持った事業に対して、これだけの寄附を頂きたいということであるから、そういう考え方であるならば、新財政計画の中にふるさと応援基金の部分を入れるというのは、私は間違いではないだろうと思ってはいるのです。

ですけれども、そうではなくて、今年何に使うかなという考えの下で集めるようなふるさと納税というのは、ちょっと違うなというところで考えているので、そこら辺の市長の考え方として、私が今言った考え方は理解できましたよね。

例えば後期総合計画案の中で5年間あります。この5年間の中でこういう事業をするのだけれども、資金繰りをしてみたら何十億円足りない。この何十億円のためにふるさと納税を使いたいのだと。そういう形の資金繰りをするという考え方が、市長の頭の中、あるいは担当課の頭の中にあるのかどうかということをお聞きしています。

○議 長 市長。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

足らざれば私が話をしますが、先に財政課長のほうから答弁させます。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

先ほど述べました果実分の考え方であります。将来に向かって見込まれるふるさと応援基金の額というところは、非常に不安定財源になるので見込めないものでありますので、その分を財政計画に盛り込むということは考えておりませんが、今、見直しの段階である果実分、今までの部分について、それを新しい事業等に使えるかというところは盛り込めるということで、議員のおっしゃるところとそこは相違ないのではないかなというふうには捉えています。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

そうすると、先ほど言ったように、総合計画5年間で、ある事業で何十億円かかると。そのうちの何十億円については、ふるさと応援基金、寄附金を頂いてやるという、そういった形での応援基金の使い方というのは、新財政計画の中に入れるのかということをお聞きしたわけで、その部分の答弁がないです。

○議 長 市長。

○市 長 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

今、財政課長が言ったことをご理解いただきたいと私は思うのです……（「果実分です」と叫ぶ者あり）要するにこれまで来ていた、果実分が取ってある分があるわけです。これは盛り込めるけれども、私が当初から言っている、分けて考えるべきだということをつけ加え



れば、これから頂けるのではないかということ想定して、これは不確実なものですから、それを盛り込んで計画は立てられないと言っているのだと思うのです。というので、私はそこに全く同調というか当たり前ですけれども、そういう考え方をしていますので、これはちょっとご理解いただきたいと思いますが……（何事か叫ぶ者あり）そうですね。

以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 危機意識が感じられない後期総合計画案について

後期総合計画案についてという、大項目 1 のほうはこれで終了します。

## 2 一人一台の情報端末機について

2 つ目のほうです。1 人 1 台の情報端末機についてということでお尋ねいたします。2018 年 11 月 24 日と 12 月 22 日、そして 2019 年 1 月 26 日の 3 回にわたり、南魚沼市図書館多目的室において、市民を対象としたコンピューターを動かす元となるプログラミング学習講座が開かれました。小学生から 75 歳の高齢者、障がいのある人など、計 121 人が参加したということであります。先生役は 14 人の市民の方であり、プログラミング初体験であったが有意義な時間を過ごしたと報告をされている。このときには東京都新宿区の大日本印刷株式会社、DNP にお世話になったそうであります。

1 人 1 台の情報端末機、タブレット貸与は、情報機器を使った教育、GIGA スクール構想で示されていたが、費用がかかるので延期であった。新型コロナウイルス感染症対策で学校が休業中の授業をどうするかが国で議論され、交付金が支出されることになり実施が早まったものであります。

タブレットを活用して懸案だったプログラミング教育がいよいよ開始できると考えています。また、情報通信技術を使って一斉授業から一人一人の理解度に合わせた指導が可能となるわけであります。

そこで 2 つお伺いをする。1、コンピューターを動かす元となるプログラミング教育の計画はどうなっているのか。2、情報端末機を使って子供たちに競争意識を持たせる教育を意識しているのか。

以上 2 点であります。

○議 長 市長。

○市 長 2 一人一台の情報端末機について

寺口議員の大項目 2 つ目のご質問であります、1 人 1 台の情報端末機についてであります。内容を精査しますと、教育部から答えてもらいたいと思っていますので、教育長から答弁をさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 一人一台の情報端末機について

1 番目のコンピューターを動かす元となるプログラミング教育の計画はどうなっているのか、という点にお答えいたします。小学校では、今年度から新しい学習指導要領が全面实施

され、プログラミング教育を行うことが必須となりました。中学校では来年度となります。南魚沼市では、各校に配置されているICT支援員を活用してプログラミング教育の充実を図ることとしています。

具体的にはスクラッチを活用したプログラミング教育支援サービスをベースに、南魚沼市立学校情報化推進委員会のプランと合わせて、各校でプログラミング教育の指導計画を作成しています。

小学校の事例で紹介いたしますと、例えば小学校3年生の算数の授業では、3掛ける3マスの魔法陣を解くことで、コンピューターを使わなくても問題解決に向け筋道を立てて考える力を伸ばし、論理的な思考力を身につけています。また、小学校6年生では、理科の授業でセンサーを用いた簡単なスイッチプログラムをパソコンのアプリケーションで作成し、効率的に電気を利用するにはどうすればよいかを工夫したり、論理的な思考力、そして指示の方法を身につけています。

これらのように、直接コンピューターを操作し、プログラミングの技術を習得させるだけでなく、それを行うための論理的な思考力を育む教育を、様々な教科や領域の中で、単元に応じて行っています。これからも学習指導要領に沿って、効果的な学習を継続してまいりたいと思います。

2つ目の情報端末機を使って子供たちに競争意識を持たせる教育を意識しているのか、についてです。GIGAスクール構想には、個別最適化された学習というキーワードがあります。そのキーワードから、一人一人が情報端末機器を使って個別に学習するというイメージが強くあります。しかし、タブレットなどの情報端末機器は、鉛筆やノートなどと同じように学習活動のツールとして考えます。そこで学校では、様々な学習場面の中で、一斉学習や協働学習、個別学習などの学習形態を効果的に取り入れて、そこに情報端末機器を有効に活用することで、授業の質を高めることが重要と考えています。

議員、ご承知のとおり、情報端末機器は、ドリルなど数多くの問題を解いたり、自主学習において自分の得意なもの、新しいものに挑戦したり、深めたり、あるいは技能を磨いたりすることに有効であります。個別的な学習に効果があると考えています。しかし、それにとどまらず、学習指導要領の目指す、主体的・対話的で深い学びの実現のためにこそ、この端末機は重要な位置を占めると考えています。協働的な学習においても情報端末を活用することで、質の高い授業改善が行われることを期待するものであります。

今後、どのような学習活動が効果的であるかは、先進事例も参考にしながら取り組んでいかなければなりません。また、情報端末を活用してどのような動機づけをすれば学習意欲が向上するのか、また、自分自身の中に競争意識を持つことができるのかなどを研究するとともに、それらが児童生徒の学力の向上につながる取組となるよう、学校と教員、教育委員会が一丸となって推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

**○寺口友彦君 2 一人一台の情報端末機について**

プログラミング教育でありますけれども、実は松井利夫さんから3億円という大変高額な寄附を頂いて、人材育成だという部分がありました。それを受けて、市長の頭の中、あるいは教育長の頭の中に、それらを活用して、ではうちの子供たちを将来的にそういう人材に育成していくということについて、1人1台のタブレットが貸し与えられるということ併せてやっていくと、これはいろいろな展開ができるのだなと考えてきたわけですが、そこまで市長の頭の中、あるいは教育長の頭の中にあるのかどうかということをお聞かせ願いたい。

人材育成ということは社会に出て役立つということだと。一般的に言えば、高校、大学のほうでやっている、あるいは社会人にそういう教育をしていくというところで人材を育てていくというふうに目が行きがちなのだけれども、やはり南魚沼市としては、せっかくそういう高額な寄附を頂いたのであれば、それを制度化ではないけれども、やはり小学校段階からそういう人材を育成していくのだという方向に使わせていただくということが、私は松井利夫さんのご意向に非常にかなうものではないかと思っています。そこら辺が市長の頭の中にあるのだなと思いますけれども、お聞かせ願いたい。

**○議 長 市長。**

**○市長 2 一人一台の情報端末機について**

今の点についてのみお答えします。松井利夫さんの3億円といっても、人材育成については1億円部分というふうに、これは指定寄附なのです。その中には今、寺口議員がお話をされていることは、非常に私もそのことは理解するのですけれども、松井さんの意思の中にそれはないと思います。

松井さんが言われているのは、大きくはここに起業家を育てるといえるのか、そういう事業に使ってほしいということをおっしゃっているので、長い時間、松井利夫さんとはいろいろお話をしましたが、子供たちのこういう部分からのところまでの言及というのは、私は聞いたことがないので、今後そういう話ができるかどうかということは別にして、今まで松井さんに私も話を伺ったり、私どもの担当が話を聞いている中では、ちょっとそこまでには行ってないと思っています。別のやり方の人材育成という感じです。

**○議 長 15番・寺口友彦君。**

**○寺口友彦君 2 一人一台の情報端末機について**

今後の話合いの中でということですので、具体的にどうなるのかというのはありますけれども、やはり人材育成というのは、子供の頃からやっていくというのが非常に効果があると私は思っているのです。

各学校のパソコン教室が、今までデスクトップ型であったものをタブレット型にしたというときにも申しあげましたけれども、これを使って子供たちが将来パソコンで飯が食えると。どういう形か分からないけれども、そういうことのための、これはいいチャンス、始まりなのだといったときにも、資金的に非常に足りないものですから、どうするのかと。やはり端

末機を買うのもお金がかかりますし、それから人材といいますか、教える方等々を入れていくというのもお金がかかるし、大変だなと思っていたのですが、今回そういうお方が出てきてくれたということであれば、ぜひとも話合いの中で、即戦力ではないけれども、やはり松井さんがお育ちになったふるさと南魚沼から、そういう人材を輩出していくということは、子供の頃からの教育なのだと思いますというところは強く言ってもらいたいと思いました。

それから、2点目の競争意識ということでもありますけれども、一般的に学校教育のほうの中でいけば、学力の面での競争というふうに目が行きがちです。ところが1人1台のパソコンということになると、子供にはいろいろな能力等々もあって、能力を生かしたその子の将来設計ということを考えていったときになると、大学入試も変わります。それから、今まで通信制高校と言われていたところも非常に中身が変わってきているわけでもあります。

そういったところに合わせていくとなると、競争意識というのは学力の面での競争ばかりではなくて、その子の素質を伸ばしていくという競争。僕はこれで飯が食えるとまでは言えないにしろ、頑張るのだということまでやっていける、そういう教育の機会がやってきたのだなと私は思っています。

それで、そういう面での競争意識を高めるということに情報端末機を使うことを、今までのあれだとお考えがないようだけれども、やはり将来的なことを考えて、市長、教育長の考え方を示していただきたいのです。せっかく1人1台の端末機を与えるのですから、学力向上も大事ですけれども、それ以上にやはり子供一人一人の能力をいかに伸ばしていくかということが、私は大事だと。それは先ほど松井さんのお金を使っている部分ではないけれども、学校に行くなどと言っているわけではないのです。ただ、それを伸ばすためにこういうのを使っていくという、いいチャンスだなと思っていますので、お考えをお聞きます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 一人一台の情報端末機について

寺口議員ご指摘の、一人一人の能力を伸ばしていく。それこそがまさに私が答弁の中で使った個別最適化、一人一人の多様性に合わせて能力を引き出し、伸ばす。これが寺口議員のおっしゃる一人一人の内にある競争力と同じものであると感じております。まさにその思いは同じくしておりますので、情報端末機器を使うことによって、一人一人の持っている得意なもの、興味あるもの、それを生かし、引き出し、伸ばしていく、そういう機会として進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位9番、議席番号1番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様おはようございます。私事で大変恐縮ですが、私、ここ最近療養生活をようやく終えたばかりでして、ちょっとまだ口のほう回らないことがございます。聞き苦しい点があるかもしれませんが、その点を傍聴の皆さん、市民の皆さん、議員の皆さん、

そして質問にお答えいただく執行部の皆さんには、ご迷惑をおかけすると思いますが、何とぞお許し願いたいと思います。何よりも議事録を作る皆さんにはご迷惑をおかけします。

### 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

早速ですが、質問に入らせていただきます。新しい生活様式と新型コロナウイルス対策についてお聞きします。1番目、南魚沼市において新型コロナウイルス感染者第1号が出た場合、その人の権利、人権をどう守るのか。これはいずれ必ず出ると思います。そうなったときには、必ず風評被害、妙なうわさ、いろいろなものが出てくると思います。これに対して市はどのように対抗するか。こういった人をきちんと守ることが、新しい生活様式において、私は重大な位置を占めると思いますので、ぜひ、執行部の返答をお願いします。

続いて、新しい生活様式の中で南魚沼市内の小中学校はどのような対応をとっているかでございます。ご存じのとおり、一斉休校等がありました。これから学校の在り方も多分変わっていくと思います。今現在どのような対応をとられているかということと、また、これからについてお聞きしたいと思います。なかなか私も口が回らないのでお聞き苦しい返答になるかもしれませんが、また改めて、壇を降りて再質問をさせてもらってもいいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

壇上からは以上とさせていただきます。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、大平議員のご質問に答えてまいります。何よりも大平議員、よく帰ってきてくれました。この間、大変な思いをされたと思います。今、杖をそこに置いて壇上にすくと立つ姿を見て非常に感銘を受けましたし、また、ぜひとも議会活動の中にも、まだリハビリもあるのかもしれないけれども、頑張ってやってもらって、必ずやよくなってもらいたいと思います。そして、いろいろなまた議論もした上で、市政発展に共に頑張っていきたいと思っていますので、頑張ってください。よろしくお願いします。

### 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

新しい生活様式と新型コロナウイルスの対応について申し上げたいと思います。南魚沼市において新型コロナウイルス感染者第1号が出た際、その人の権利、人権をどう守るのか。こういうことを話さなくてはいけないと思う今の日本や世の中に、私は非常に憂いを感じています。行政としてはご本人の命を守ることが最大の人権の保護であるので、感染症の治療、そして療養などが順調に行われることが最優先としなければなりません。医療体制については、県の対策本部、また管轄をされておる保健所の皆さん、そして医療機関との細やかな情報交換によりまして、必ずやスムーズな治療が行われる体制が整っていると認識をしています。心を砕いてきたつもりでもございます。これは多くの皆さんがそう思って一致してやってきました。

濃厚接触者が出た場合にも、これは当然言えまして、保健所を中心に適切に判断し、検査、生活指導などが行われることになっています。さきの魚沼基幹病院の事例がありました。大

変な数の濃厚接触者（当日訂正発言あり）が特定されていって、ここまでやるのかと思うほどの数のPCR検査等々に及びました。最初の事例として非常に疑われたからだと思っておりますが、そういう状況を作っています。市の市民病院の皆さんもスタッフをはじめ医師の皆さんやそういったことも含めて、大変いろいろな準備をこれまでもしてきておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そもそもウイルスが目に見えないものであって、現在は予防に有効なワクチンが開発途上にあるということから、1例目の報告があると、市民の間で不安と恐れという感情がこの南魚沼市でも広がると思ひます。この不安や恐れというものが、例えばウイルス感染に関わる人や対象を遠ざけようとして、残念ながら差別や偏見が起こり得ると思ひます。見えないウイルスへの漠然とした不安が、感染者という見える対象である人とか、そしてその人の行動とか、こういったものへの恐怖、不安、怒りの対象としてなってしまう。

実はこの2月後半から始まった新型コロナウイルス感染症の時間をずっと見てくる中で、恐らく全ての検査の対象を把握し得ているのは南魚沼市長だけだと思ひます。正直申し上げまして。そして、その中で大変途中、苦しい思いもしました。「検査をしないから、出るわけないだろう、市長」という悪口も散々聞かされました。しかし、そうではなかったのであります。全部把握をしてやってきておりました。

この中では一部うわさが立ってしまつて、大変な個人攻撃があつたという事案も正直言つてありました。少なくとも2回以上はあつたはずであります。これらを見て本当に心配をしておりました。がゆえに「市内では感染者は出ておりません」という、苦肉の策のような一言で市民の皆さんの感情というか、そういった恐れ、不安を少しでも抑えようとしてやってきたという経過があります。本当に1例目が出た場合には、どんなふうになるのだろうかという恐怖感には常にありました。新型コロナウイルスよりも早いスピードで、そういう罵詈雑言やうわさ、そして偏見、そういったような流れというのは伝わるような気がしております。

本当に大切なことは、新しい生活様式を徹底していく、それ以外にはないと思ひて、こういう事象はどこであってもおかしくない。そういう中では本当に変な言い方ですけども、一般市民の皆さんが1例目にさらされるのであれば——これは市長職としてやっていてこの期間というのは、もし、自分がなつたとしたら、一般市民の方へのそういうことよりも和らぐのではないかという冗談みたいな話ですけども、これは本当に偽らざる気持ちで言うと、そういうこともあろうかと思ひぐらい、非常に心配をしています。実は今もしています。

しかし、これに対しては、もし1例目が出た場合にはどういふ対応をしようかということで、これはやはり皆さんの心に向かつて、偏見やそういったものをしてはならない。そういうことをきちんと訴えようと思ひて、実は文面等はもうその時点から考えて、今も書き換えを行ひながら手元にあります。1例目が出た場合にはどういふことを想定してやってきました。そんなふうにやらせていただひておりました。

必ずにぎやかなことにはなりそうな気配を否めません。なので、徹底してそういうことが

ないように行政としては指導していく。そして市民の皆さんに訴えていく。このことをなしにはちょっともう言えないのではないかと考えています。

一例だけちょっと言いますと、厚生労働省が出した、これは非常にいい出来になっているということで、今、南魚沼市のホームページには新型コロナウイルス関連で追っていきますと、「新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について」というものに当たるようになっています。ここにはやはりいろいろなことが書いてありますし、学校現場などでも様々な角度から人権問題とこれを捉えて、今、進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議 長 2点目を。

○市 長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

失礼しました。2つ目の新しい生活様式の中での小学校、中学校での対応ということにつきましては、教育長のほうから答えてもらうことにしますので、よろしくお願ひします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

それでは、2点目、新しい生活様式の中で南魚沼市内小中学校のとり対応につきましてお答ひいたします。学校においては、持続的に児童生徒の教育を受ける権利、学びの保障と申しておりますが、学びの保障を確保するため、学校における感染リスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続することとしています。

具体的には、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル——学校の新しい生活様式」、このマニュアルに基づいて、教育委員会、各学校は指導、学校運営を行っております。

少し具体的に申し上げますと、学校の新しい生活様式において感染症対策の3つのポイントがございます。広く皆さんもご承知のところがございますが、1つ目は感染源を断つこと。これについては発熱等の風邪症状の児童生徒や教職員を登校、勤務をさせないなどの措置をとっております。

2つ目は感染経路を断つ。これは手洗いや、手指などの消毒、咳エチケット、施設の清掃や消毒、これらを徹底しております。

3つ目は、抵抗力を高めること。児童生徒の睡眠、適度な運動、そしてバランスのとれた食事などの指導をしているところです。

さらに集団感染リスクへの対応は、3つの密を避けることと、教育活動での大声に注意することなどがございます。密接場面ではマスクの着用を徹底しておりますが、十分な身体的な距離があるとき、あるいは熱中症の危険があるときは、外すようにしているところです。これらのことについては、いずれの学校におきましても十分に注意しているところです。

今後、学校に感染者が発生した場合のことについてお話しいたします。学校の新しい生活様式では、設置者は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や、検査に必要な日数・範囲で、

臨時休業を実施するとあります。これまでの全国の例では、感染者が発生した場合、1日から3日程度の臨時休業を実施して、学校を再開しているということが一般的でございます。そうしますと、このマニュアルに従えば、市内全域で感染が広がらない限り、市内一斉での臨時休業は行わないということになります。

次に、これまでの臨時休業を含めて、学校で生じている課題についてお時間を頂きまして、ご説明いたします。まず、授業時間の確保や子供と向き合う時間の確保でございます。年度当初の臨時休業により、学校では1学期の行事の見直しや、日々の授業の工夫などを行って、さらに夏季休業を数日短縮することによって、授業時間は確保しています。再び臨時休業となった場合も、同様の措置を取って行います。

これから感染が拡大し、また授業時間が不足する場合も考えられます。そのことについて、文部科学省の通知では、学習していない内容——未履修の内容がある場合は、令和3年度から令和4年度の2年間の履修で行えばよいとしています。小学校6年生と中学校3年生については、卒業が目の前ですので、今年度中に実施する必要があります。そこで、県教育委員会は、市内の小中学校のうち小学校6年生、中学校3年生の中で学級の人数が多い3校に特別の教員を配置して、授業時数が確保できるようにしています。

また、南魚沼市では、独自に学校の消毒作業員や事務補助員などの配置を行い、教職員の負担軽減を行い、授業を進めること、子供と触れ合う時間を確保することを行っております。また、7月の専決補正でご承認いただきました予算を活用して、今後、家庭学習支援に必要なパソコンを準備したり、ポケットWi-Fiを貸出し用に準備したりして、臨時休業が行われても学習支援が可能な体制を確保するようにしています。

これ以外にも運動不足の問題もございます。なかなか新型コロナウイルス感染症の拡大が心配されて運動が少なくなってきました。その中で2学期に入り、体育授業、中学校の運動会や体育祭の練習などを進めてきましたが、子供たちの命や健康が第一でございますので、熱中症を防ぐためにも無理な活動をしないように、あるいは必要に応じては活動を取りやめるなどの措置を行うように指導し、活動を安全にするように取り進めているところでございます。

何よりこの新型コロナウイルスと向き合うのは長くなりますので、しっかりと対応を進めるように心がけ、学校に指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長 大平剛君の質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午前11時52分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時18分]

○議 長 一般質問を続行いたします。暑い中、傍聴の皆様ご苦労さまです。

1番・大平剛君。



○大平 剛君　　ちょっと気合が上滑りしてしまったようですが、市長におかれましては、温かい言葉を頂きまして、本当にありがとうございます。私も南魚沼市議会議員の一員として、この真剣な議論をとおして少しでも市民の皆様の福祉向上と市政の発展に寄与できるように頑張ります。では、質問を続けさせていただきます。

#### 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

最初の質問ですが、市長のおっしゃったことはよく分かります。大変、私もそのとおりだと思います。だけれども、本当にこの事態になったときに我々はいろいろな事態を考えなければいけないと思うのです。

例えばですけれども、第1号が出て、本人だけではないと思うのです。その家族や友人、親戚もしくはその人が行ったお店、いろいろなところに様々なうわさが流れる、風評被害があります。もしくは、本人とは全く別人が勘違いされる、うわさが流されるということがあると思います。そういったときに、やはり第一報は県なのかもしれませんが、市もちゃんと独自の情報を抱えて——もちろんさっきの市長の話だと持っているという話ですけれども、こういったときにきちんとした毅然とした対応が取れるかどうかというのが重要になってくると思います。その点をもう一度、お答え願いたいと思います。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　大平議員のご質問に答える前に、1点ちょっと訂正をさせていただきたいことがあって、申し訳ありません。私が先ほどの初回の答弁をするときに、魚沼基幹病院の感染が疑われる事象があったわけですけれども、あの中でご本人はこちらの方ではなくて、応援に来ていたお医者さん、先生だったわけですけれども、その後、濃厚接触者の皆さんに、という話を私がしてしまいました。これはちょっと定義が——私が本当に申し訳ありません。私の非でありますけれども、そういう形ではなくて、安全を見た中で要するに濃厚接触者とは捉えていない。安全のために、かなりの人数の方にそういう検査を行ったということなので、あまり語弊があってははいけませんので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。大変失礼をいたしました。

#### 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

今ほどのご質問にお答えしたいと思います。まず、その前提として、とにかく感染者第1号になりたくないという思いが、この間、2月以降ずっと市民にはもうあふれていたというか、そのために外出もしない。そういうことはもう盛んに聞きましたし、そう思っていた人は大半だと思います。

ウィズコロナと言われるような中で、感染は誰にもあり得るのだという、その徹底した考え方が最も大事です。そういう中で今一番怖いのは、逆に言うと、第1号になることを恐れるがために——要するに非難、中傷、様々な先見、そういうことを恐れるがために検査をしないということ。これがもし起きた場合には、本末転倒どころではない大変な問題であって、そこからまたクラスターの発生とか、手に負えない事態もあり得るわけであります。

なので、感染はあり得ると。逆に言えば、大変嫌な言い方に聞こえるかもしれませんが、

1人目が出たとしても、もう騒がないで我々是对応をしようということ徹底して呼びかけていくことや、そういうふう到我々が心を決めてやっていくことが、最も大事なことである。そして、必ずそれは追える。感染状況を追える状況であれば、そこで最小限に食い止めるということを前提に、医療現場も頑張っていますし、我々もそういうことでやらなければならない。

もしも出た場合には、先ほどいろいろな準備をしているという話をしました。医療現場等々の準備は当然頑張ってくださいますが、議員が触れられているような人の気持ちに関するそういった部分については、これは市長職としても行政としても、そういうことが起きてきた場合には、最大限の打ち消し。そして、それはやってはいけないという発信力、そういったことを全面的に全力を挙げて食い止めなければいけないと思っています。

なった方においては子供さんがいて学校に通っているとか、医療現場の人がいるとか、いろいろなことが考えられます。これからどういうことが起きるか分かりませんが、起きる前からのそういう告知というか、啓蒙というところちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、ちょっと上から目線的な言い方ですけども、みんなに分かっていただく。そして、起きた場合にも全力を挙げて食い止めていくということを、やはりきちんと考えていかなければならないと考えています。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

市長が先ほどおっしゃったことは、誠にそのとおりだと思うのです。やはり第1号は必ず出るのですよね。これはもう、ほぼ確実だと思っています。私はその点は、本当に市民の方々にもよくご理解いただきたい点だと思っています。必ずいつかは出るのです。

でも、出てもその人は悪いというわけではないのです。はっきりこんな言い方をしては悪いのですけれども、実際、現実にはこの連休とかを使って結構いろいろなところから来ているのです。それをシャットダウンするなんて到底無理なのだから、必ず、外から来るか——今、南魚沼市にはいないということになっていますから、ということは外から入ってくるのです。

そういうことも当然あり得るし、また、南魚沼の市民の人が外にどうしても——仕事しなければ人間は食っていけないわけですから、仕事で行ってなる場合もある。それをなぜか知らないけれども、一般的なうわさでは行楽に行っただの、何だかに行っただの。いや、別に行っただけいいではないですか、人間なのだから。

ただ、やはりちゃんと分けて考えなければいけないのは、行政がなるべくそういうのを避けて、ソーシャルディスタンスですね、そういうのをやって感染を防げたということと、実際になってしまったというのは全く別物ですから。そこをやはり今市長が言ったように、きちんと対応策を作って対応をする。そして、ならないようにする。だけれども、なってしまった方に関しては、もうそれはしょうがない。なったのだから。ちゃんと治療をして、あと感染経路ですか、を発見して治していくのだ、それが必要ですよ。

これは私の体験談ですけれども、私はちょっと長岡の病院に入ったときもあったのですがそのときに長岡の方で——基本的に車は長岡ナンバーですよ——どうしても仕事の都合で2、3年前に他県のナンバーになってしまった人がいるのです。そうしたら、朝病院に来る前にその車に、他県ナンバーでほかの県のやつは出ていけ、というふうに書いてあったそうです。私は、とんでもない話だから早めに警察に行ったほうがいいよ、と言ったのです。こういうことが実際にあるのです。

だから、ちょっと質問ではなくなってきたのは申し訳ないのですが、私はぜひ、この場を借りて言いたいのは、まさしく新型コロナウイルスとの戦いは、我々の尊厳をかけた戦いなのです。我々が同じ南魚沼市民をそんな目にあわせるような、ろくでもないと言っでは失礼ですけれども、あえて言いますけれども、ろくでもない市民なのか。それともちゃんと守れる市民なのか。この戦いの先頭に立つのは市長ですから、ぜひ、これは市長、最も力を入れてやっていただきたい。我々の尊厳がかかっていますから。最後に一言お願いしたい。

○議 長 市長。

○市 長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスに関しては、早く終息を願っていますが、歴史的に見ても、そして例えば有効なワクチンができない限りは、なかなかその根が絶てない。そういう状況の中で、付き合っていかなければならないとまで言われています。

この中の過程においては、議員がお話しされているように必ず出るという想定をしながら、やらなければなりません。今の他県ナンバーのことも、今ここに来てだから言えるけれども、市長職にどういう言葉がいつも寄せられていたかという、例えば、県境に行って車を止めて来いと。そんなのは違法行為ではないですか。そういうことをかなりふだん冷静な方でさえも、新型コロナウイルスということでもどちらかという、非常に不安の中から生まれているのでしょうけれども、きちんとした物事の捉え方を見失いがちなこともいっぱいあった。この間、本当に人身のそういうつらいほうに向かっている、みんなの気持ちが暗くなっているとかそういうことも含めてありました。

この中から言えば、今、関東にいる子供たちに、私もそうですが、約1年間も会えてないのです。すぐそこの東京にいるわけです。そういう子供たちがこれからも、全くただ怖がるということだけでやってもいけないし、例えば帰って来た。必要に迫られて帰ってくる人もいないではないですか。そういった人たちを迫害視するような、そういうことはあってはならない。これから徐々に終息傾向に第2波がなっていくとすれば、今、ちょうどチャンスなので、やはりそういうことを市長メッセージとかそういったものでやっていく必要が今あると思います。もし、殊さらそういうふうに出た場合には、体を張ってでもそういうことを守り抜いていかなければいけないという覚悟はしているつもりであります。これは1人ではできません。多くの市民の皆さん、良識のある市民の皆さんをいかに増やすかということしかないと思っていますので、そういうことを言ったりすることが恥ずかしいということに、つな

げていかなければならないと思います。体制づくりにいろいろ心を配っていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

心強い一言を頂きました。実際に悪意だけでそういうことを言う人ばかりではないと思います。正義感からかえって懲らしめなければならないとか、そういう考えでやる人もいるのです。だけれども、ちょっと冷静になって考えてもらいたいのは、やはり自分の家族がなったときにはどうなのだと。そういうことを市民の皆さんには、ぜひ、考えていただきたいと思っています。

それでは、2 番目の質問のほうに入っていきたいと思っています。新型コロナウイルス対策については、教育長からご丁寧な説明を頂きました。そこで、さっきもちょっと出ましたけれども、例えば臨時休校とか、またもう一回、なってはいけないのですけれども、再び一斉休校などという事態が万が一あり得た場合に、どのような対応を。1 回やっているという意味では、今度はさらに準備が進んでいますので、1 回目と違って2 回目ではこういう対応をしたいと思うとか、考えがありましたら、ぜひ、お聞かせ願いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスの感染拡大がまた訪れることは、できるだけ防ぎたいと思って感染防止に努めているところであります。議員のおっしゃるとおりに、万が一、また感染拡大となり休校措置を取らざるを得ないということになったらどうするかということについては、常に想定をしているところであります。

前回のときには準備がなく行われてしまいました。今度は準備をしっかりしようと。その1 つは、全国の各学校の多くが挑戦し始めているように、オンラインでの取組ができないかということを考えています。これは具体的には、先ほどの答弁でもお話ししましたように、タブレットなどの端末がない家庭向けに端末を用意したり、Wi-Fi を用意したりするなどして、しっかりとオンラインでも学習ができる準備を進めているところです。これは機械的な新しい取組のところであります。

2 つ目は、子供たちがしっかりと自分で家庭で学ぶことができるように、簡単に言えば自主学习ということになりますけれども、自力で学習ができるように、それぞれが家庭で学習ができる課題をしっかりと提示する。そういう準備と、それが実行できる子供たちの力をつけていくということを、日々の学習の中で取り組んでいるところであります。

また、同時に突然の休校になったときに行くところがない、あるいはいる場所がないという子供のために、学童保育などの子供の居場所づくりをしっかりと進めていくことが必要だと考えています。今のように、できることからすぐ対応しようということで、準備を進めているところであります。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

非常に準備をされているということで、できるところからということですが、実に私も今、教育長が言われたとおり、オンライン授業も重要ですし、自力で学習すると。私はなかなかあまり家で自分で勉強しなかったたちなので言うのも何ですが、やはりそういうのが重要になってくると思います。特にオンライン授業に関しては、こういうことができるようになるというのは、私はある意味いい機会だと思うのです。

例えば、ちょっと話がずれるかもしれませんが、これを不登校の子供とか、そういう子供たちが勉強をする道具として使えないかということもあるのです。やはり新しい生活様式、ただ新型コロナウイルスに対応する、新型コロナウイルスと共存するというだけではなくて、そういうことで生まれたことを何か今までの問題に対しても適用していくことができないかということを考えているのですが、その点、まだそこまでの話はないかもしれませんが、もしありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

大変重要なところをご指摘いただきました。これからは1人1台の情報端末を子供たちに渡す、そういう時代がやってきます。新型コロナウイルスへの対応だけではなくて、教育環境が全く変わってしまいます。その中で、議員のおっしゃるように学校に来られない子供にオンラインの学習ができないか。

タブレットを通しますと、いろいろなことが可能になります。不登校の子供たちに、少しでも学校とのつながりを持つために、1人1台のタブレットを提供し、タブレットを通して学習や学校とのつながり——これは学習だけではなく、朝の会であるとか、学級のほかの活動などに参加することも可能かもしれません。そのように情報端末を活用していきたいと思っています。

また、不登校だけではなく、病弱で学校になかなか登校できない子供。そういう児童や生徒にも、情報端末を通して学級の仲間と触れ合う、そういう機会を与えることもできるのではないかと考えています。

議員のおっしゃる情報端末を通して不登校の子供たち、そのほかの子供たちと学校がつながる、そういう取組も、ぜひ、検討していきたいと思っています。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

教育長にはぜひ、頑張ってくださいと思います。そういった子供たちがそういうのを通じて学校の楽しさをもう一回分かっていただくというのも、私は大変重要なことだと思いますので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

そこで、ちょっと一斉休校になったときに、ということだったのですが、それも含めてですけれども、今、非常に子供の運動不足というのが問題になっていると思うのです。特に例えば臨時休校とか一斉休校になったときに、普通の勉強はオンライン授業や家庭学習を通じてできると思うのです。だけれども、体育の授業というのはなかなか1人でやるわけにはいかないし、場所も必要になってくると思うのです。そういったときに、この運動不足というのはどういうふうに解消していくか。もしくはその授業の不足をどうやって埋めるかというのが非常に重要になってくると思うのですけれども、その点で何かありましたら、ぜひお答えいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

休校になったということを前提にお話をいたします。オンラインによる課題を提示したり、生活の様子を確かめたりするということを目指しています。そのときに、例えば体を動かすというのは、タブレットを通して一緒に体を動かすということは、なかなか時間的にも家庭の場所にも影響して、できることが限られてしまいます。ですので、学校から提供できるのは、いろいろな運動、エクササイズのいろいろなパターンを伝えて、それを今日やっというプログラムを教えるということなのです。

例えば、朝の会をオンラインで実施して、午前中や午後、自分の時間を作る中で活動して、そして一日の終わりの帰りの会——学校では帰りの会ですが、オンラインでは振り返りの時間になりますが、そこで今日はどうな活動をしたのかということ、それぞれが報告し合う。そんなふうにして朝と終わりのその時間の中で、子供たちが自主的に体を動かしたりすることを勧めたいと思います。

体を動かすことについては、外に出ることも感染防止を図りながらは可能ですので、いろいろな形で、ぜひ進めていけるようにしたいと思います。閉じこもっているだけでは、やはり運動不足、健康が心配になりますので、いろいろな取組を行いたいと考えております。

以上です。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

そういったことでいろいろ取組をなされると思うのです。もう一つ、私が思うのは、南魚沼市というのは冬になれば必ず雪が降ります。去年は例外だったのですけれども。雪が降ってくるとなかなか外での運動といっても限られてくると思うのです。学校の授業は体育館で当然やると思うのですけれども、そうするとなかなかちょっと密な環境が出来上がってしまう。そういうことも考えられるのですが、そんな中で例えばそういう状況を逆に利用してではないのですけれども、スキー授業とかそういうのを例えば増やすとか、もしくはスキー場に行かなくても校舎のグラウンド、私、昔、自分が小学生だった頃にやったのですけれども、スノーモービルか何かでわだちを作って、そこでクロスカントリースキーの練習をするとかそういうこともやっていたのです。そういうことも考えられるのではないかと。かえって我が

市における子供たちに、スキーに親んでもらういい機会にもなるのではないかと思うのですけれども、もし、そういうのも考えていらっしゃったら一言お願いしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

前向きなご提案を頂きましてありがとうございます。スキー、これは南魚沼市の最もこの地を生かしたスポーツだと思います。新型コロナウイルスだから閉じこもっているのではなくて、外で雪の楽しさ、自然の雄大さを感じながら、思いっきり体を動かす活動というのは大事にしていきたいと思っています。また、スキー以外にも雪を活用したいろいろな運動、子供が楽しめるように工夫することが大事だと考えます。ご提案ありがとうございました。

以上であります。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

ぜひとも検討していただきたいと思います。これが全てだとは思いません。今、教育長が言ったように、いろいろなやり方で子供たちに、楽しさと授業の大変さというのがあると思いますが、それを両立させた形で今後とも授業を進めていっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、非常に今回の新型コロナウイルスで学校の授業等は大変だったと思います。特に先生方の負担というのは、かなり多かったと私は思うのです。多分、オンライン授業をやるにしたって、それ専用の教材とかが必要だったかもしれませんし、また、家庭学習のためのいろいろなものだって今後も作っていかねばいけなければいけないかもしれない。

また、今後同じことがあったときの先生方の負担というのは、教育長が一番最初の回答でされていましてように少しでも軽減するということですが、そこの辺も本当にこれから我々も一緒になって考えていかねばいけない問題だと思います。もし、教育長から最後そういったコロナ禍における先生方の負担増に対して何かありましたら、ぜひ最後にご返答をお願いしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 「新しい生活様式」と新型コロナウイルス対策について

コロナ禍における学校現場の大変な状況につきまして、目を向けていただきまして感謝いたします。教員は、子供たちの笑顔を見ることが活力を得る最も大事なところ。子供たちのためなら、ということで仕事をするというところです。

しかし、その気持ちだけではなく、実際に南魚沼市の教員を支えるためにいろいろな方策を今後も取っていききたいと思います。消毒作業員を配置したり、図書館整備の整理員を配置したり、また学校事務の補助員を配置するなど、南魚沼市は学校の校務を補助するために、様々な人的な配置、措置も取っております。これはほかの自治体が参考にしたい、ぜひ、うちも取り入れたいという声が大きく届いているところです。そういう人的な面も今後も続けながら、教員が子供にしっかりと向き合えるように、環境整備を整えていきたいと思っています。

議員がおっしゃるように、学校をしっかりと頑張ってもらいたいというそういう思いが、学校現

場に携わる者にとっては大きな勇気づけにもなりますので、今後もご支援をまた頂きますようによろしくお願いいたします。しっかりと進めてまいりますので重ねてお願いしたいと思います。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 先ほど、長期療養中であつた、そして、この議場に帰ってきてくれ一般質問をされました 1 期生の同僚議員のすばらしい姿勢、本当に身が、心が洗われる感じであります。私も初心に返り、通告に基づき一般質問をさせていただきたいと思っています。

今回は大綱 2 項目を質問させていただきます。最初に、先ほどの本当に心が洗われるような一般質問とは角度が違った部分で、質問させていただきます。

### 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

1 点目であります。コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化についてをお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症が、再拡大し長期化が予測されている中、内閣府が先般発表した 4 月から 6 月期の国内総生産、GDP でありますけれども、27.8% 減という速報値が発表になりました。そして先ほどの昼のニュースでは、それがさらに悪化していて 28.1% 減という数字が速報されておりました。

この数字を見てもお分かりのとおり、今回の経済危機は、10 年前のリーマンショックを超え、戦後最大の危機と言われております。今回の危機は、行動の抑制、外出自粛による人々が様々な経済活動を控えることで、実態経済がほぼ止まってしまったということが数字としても明確に出ております。何としても市民の命と暮らしを守り抜くために、経済回復に向け、感染拡大防止と社会経済の両立を図りながら、積極的施策を講じなければなりません。

そこで、林市長にお伺いいたします。1 点目であります。当市の現在の経済状況をどのように分析しているか。また、今までの市の支援策の検証をどのように分析しているのか。幅が広がりますので、精査した中で結構でございますので、お答えいただければと思っております。

2 点目であります。新型コロナウイルスが長期化する中で、あらゆる分野に影響が出ております。特に、観光産業は、夏、外出が自粛され、個人旅行、教育団体・合宿団体等稼働期に閉鎖されて、宿泊が皆無に等しい実態でありました。夏の稼働期に稼げなかった産業は痛手を被っており、大きな規模ほど本当に大変な状況下になっております。他の業種を含めた中で、急激な落ち込みが生じている事業者へ、市独自の第 2 弾の事業継続給付金なるようなものの考えはあるのかお伺いさせていただきます。

3 点目であります。資金繰り支援についてお伺いいたします。今、国は 3 年間の無利子、保証料ゼロの制度融資を実施しております。加えて県も独自で事業者へ素早く資金を届けるつなぎ融資も打ち出して、資金繰りの支援の強化を行っております。当市においても独自策



といたしまして、信用保証料給付額を 500 万円から 1,000 万円へと拡充もしております。これほど長期化になると、大きい企業、雇用を抱えている企業ほど資金繰りは大変であります。産業基盤の強化をするためにも、いま一度、信用保証料の拡充の考えはないか伺います。

4 点目であります。国の G o T o トラベルキャンペーンに合わせた自治体独自の支援強化が、旅行需要を喚起するためにも大切であります。観光宿泊業への市独自の支援強化のタイミングをどのように考えているのか伺いさせていただきます。

5 点目であります。基幹産業の 1 つである観光産業の回復に向け、長期的な視野を持った中で、市独自の具体的支援策が望まれるわけであります。具体策をお伺いさせていただきます。

1 点目、新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援金、要するに 3 密対策であります。これについて伺いたいと思います。全国で誘客、交流が進むと、どうしても感染が拡大するとの憶測を語る方もおられます。市民感覚からいっても、正直なところではありますが、このまま自粛を推奨するだけで本当によいのでしょうか。経済は動きません。G D P が明確に立証しております。このままだともっと大変になります。救済額も増えるばかりであります。立ち上がれなくなります。

そうした中、県は 3 密支援策を発信し大変効果がありました。補正に補正を次ぐ申請でありました。これは 7 月末に終了いたしました。当市も早くから独自策を講じ、推進してまいりました。私はまだまだ全一丸となってというところまでは到達していないと思っております。

当市を見たとき、これから G o T o キャンペーンに向けて戦をしなければなりません。武器を持たずして戦おうとしている方も見受けられます。あまりにも無謀ですし、市民も納得がいかないと思います。いま一度、感染対策を徹底するためにも、市独自で 3 密対策支援金等の施策を打ち出すべきと感じますが、市長の見解をお伺いいたします。

2 点目であります。宿泊割引商品プレミアム券の発行推進について伺いいたします。人間は正直であります。県内外の観光の集客実態を見ると、自治体独自で支援策を講じているところは、やはり実績が上がっております。当市もプレミアム付き飲食・宿泊券を発行しましたが、当初から分かっていますように市内での宿泊業には還元されておられません。間もなく農林水産省の G o T o イートキャンペーンも発信しようとしております。この日本一うまいと言われている新米の時期であります。また、冬季スキーシーズンに・・・の企画、策定をする時期でもあります。まさに、今は落ち込んだ観光産業にとって少しでも持ち直さなければならない、発信しなければならない大事な時期に来ているのであります。市の観光宿泊業への支援策の発信について、具体策をお伺いするものであります。

3 点目であります。収束後の団体客誘客に向けた、観光団体バスへの補助支援策について伺いいたします。団体客の誘客は、現実はまだまだかと思えます。長期を見据えて今から誘客活動を推進しなければならないと思いますが、どうしてもネックになるのは 3 密を避け

るための、例えば今まで1台で来られていたのが、2台にならざるを得ません。そうしたときに・・・計画も増します。南魚沼市に来ていただくためにも、また、戻ってきていただくためにも、バス代の交通補助を発信すべきと考えますが、お伺いさせていただきます。

4点目、教育合宿に向けた施設利用料の減免措置についてお伺いいたします。今期の夏は、当市の合宿は全て中止となった現状であります。来年、戻ってきていただくためにも、市外の利用者が1.5倍の使用料を払っている現在、前にも提言いたしましたけれども、具体的に決め、発信する時期に来ているかと思いますが、お伺いさせていただきます。

今回も本当に詳細になってしまい、申し訳なく思っております。当市の財源を考えたとき、国の地方創生臨時交付金をもらうためには、この9月末までに計画を提出しなければ、財源として認可されないわけであります。具体化をお伺いするものであります。限られた時間でするので、発展的答弁を期待し、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えさせていただきたいと思っております。

### 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策の強化という問題でありました。1点目からお答えしてまいります。経済状況をどのように分析しているか。また、これまでの支援策を様々打ってまいりましたが、これらの検証についてです。

今回の新型コロナウイルス感染症の流行は、感染防止のためのワクチンなど有効な防止策がないことから、議員もご指摘いただいているように、人や物の流れが全く制限され、止まり、こういう事態になっています。世界的規模でございまして。これらが人の動きが戻り、市や国の消費刺激策などの効果も出て、個人消費を中心に持ち直しつつあるのではないかというふうにも、少しだけは考えているところでありますが、なかなかもう先が読めないという状況に変わりはありません。

市が行ってきた支援策は様々ございました。一つ一つの検証というのはちょっと時間がかかり過ぎますので、ここでは割愛させていただきたいと思っておりますが、取り組んだ中で、先ほどの1番議員と教育長の質疑の中でも出ておりましたけれども、私は雇用を取り入れたというのを少し胸を張りたいところがあります。全国の市町村でこれに取り組んだところを、私は聞いておりません。一番先にやったからどうのこうのということではありませんが、私どもがやった途端に、新潟市がこれに倣ってやったという経過を聞いたりしております。それらが学校現場のいろいろな対応に、いい影響が出たということでうれしく思いますが、今後、雇用の問題は大変な問題なので、さらに仕事づくりをしてでも雇用を少しでも守り抜く一助にしなければならないと思って、いろいろなことをこれから考えてみたいと思っております。

市が行ってきた支援策の中で少しだけ触れますと、いろいろな給付的な事業も行いました。3つほどあります。事業継続給付金、雇用維持給付金、それから経営支援給付金、これら3件を言うと、延べの給付決定数というのが、8月末時点で何と1,964件であります。給付決定金額がおよそ4億7,300万円となっております。現在もまだ多くの相談や申請が来てい

るという状況であります。

製造業や宿泊・飲食業だけではなくて、交通運輸業の皆さんや医療まで、非常に幅広い業種の事業者がこれを活用しております、確実に効果があったものと考えております。いろいろな支援資金の問題についてもそうであります、融資件数が17件、申請額が2億3,600万円となっています。南魚沼市の感染症に対する緊急経営支援資金のことを言っていますが、そういう数字です。また、セーフティーネットの保証、それから危機関連保証の認定については、8月末時点で延べ425件の認定を行っております、非常に多くの皆さんから利用され、効果もあったものと考えています。

加えまして、我々が今見ている中で、特に担当課、担当部は見ているわけですが、相談に来られる、申請をされる方、様々そういう事案を鑑みますと、これらの制度を開始した春の時点よりも、全般に経営状況が厳しくなっているということ、もうみんなが感じ取っております。これらをどういうふうに我々是对応しなければならないかという指針になってくるかと思っています。

2つ目のところにちょっと移りますが、市独自の第2弾の事業継続的な給付金を、再度考えないかということでもあります。ウィズコロナという状況であります、緩やかに人や物の流れが戻りつつある状況、こういったこともきちんと把握をしなければいけないかと思っています。今までの現金を給付するという支援から、国もですがGoToトラベルキャンペーンがいろいろ取り沙汰されておりますけれども、こういう事業のような、人の移動や消費活動の刺激による、そういう意味の復旧といいますか、そういう形。市外からの現金を循環させるようなやり方を、地域経済の活動を活発にするような支援に重点がシフトしていくのではないかと考えています。

そのために、市の独自の経済支援策として旅行券の発行になるのか、様々——この後、後段の質問にも答えていきたいと思いますが、いろいろなことを近々にやらなければならないと考えています。開催されている9月定例会の本当は最終日という思いがあったのですが、ちょっと性急過ぎても困る。もう一度、皆さんともよく相談もさせていただきながら手を打ってまいりたいと考えております。できれば、臨時会になるとは思いますが、そういった形で早めの指針の決定、そして開始する時期はまだ読めないかもしれませんが、こういう枠でやるぞということをお示しするというのが安心にもつながるとも考えています。これらのことで議会の皆さんともまたいろいろな議論も含め、前に進ませていただきたいと思いますところでもあります。

今後の状況により検討する可能性は、第2弾の事業継続給付金についてちょっと述べると、十分検討する可能性はありますが、現時点ではまだ考えていないということです。しかし、状況はいろいろな形で変わってまいりますので、これはそこを見誤らずにきちんとやっていかなければならないと思っておりますので、含みを持った答弁にさせていただきたいと思っております。

3つ目のところであります。資金繰り支援の強化の問題です。信用保証料の給付額の拡充

の考えであります、先ほど申し上げたような支援資金を市も創設してやってまいりました。しかしながら、5月1日から国の緊急経済対策という形で、実質無利子3年間、無担保・据置き最大5年間の信用保証料減免の、対象業種も非常に幅広い融資制度が現在、整備されました。民間金融機関での借入れが可能になっておりまして、資金繰りへの支援強化が行われております。使い勝手の問題とかまだまだあるのかもしれませんが、基本的には市としてはこの点につきましては、現時点では考えていないという回答になります。

4点目であります。観光宿泊業の市独自の支援強化のタイミングをどう考えているかということ。もう、先ほどちょっと触れておりますが、多分、目黒議員の質問にも答えたとところでございます。現在、市内観光業の関係者とスキーシーズンに向けて国内からの誘客施策の検討を行っているところでございます。開始時期を慎重に見極めながら、協議を進めていきたいと考えます。これは個人旅行者が主なターゲットになるとも考えておりますが、その後、社会的な情勢や状況を見ながら、教育旅行や観光バスなどの団体受入れの支援について検討を進めたいと考えています。

しかしやはり、このことも同時にいろいろ考えていきたいと私は今考えております。なぜならば、こういうことを社会的な情勢の変化、例えばそういうことを打ち出せる時期が来たときにはすぐにでもやりますということ、きちんとお伝えしていくということも一つの営業活動になりますので、こういったことを十分考えていかなければならないと思っております。

5つ目のところでございます。長期的な視野を持った市独自の具体的な施策、観光産業の回復に向けたものです。まず、1つ目の3密対策の件。この中で、今ちょっと驚きを持っているのは、先日の8月19日に報道されましたけれども、千葉県勝浦市でG o T oトラベルキャンペーンの対象の宿泊施設において、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したということ。最近またもう一例あったかと思えます。これらがまたいろいろな意味で影響しなければいいなという思いも含めて、ちょっと衝撃的に捉えています。

先ほど議員からお話があった、県が飲食店等々につきまして、個人事業主を対象に3密を防ぐためのいろいろな対応をすところに対しての支援金を出しました。これらがございすけれども、今、南魚沼市では、懸案事項ですが、観光協会はいわゆる3密を防ぐためのいろいろな意匠を作ったり、そして指導をしたり、加盟店を見つけて、当然、構成員がきちんといますのでやっていますが、一般の飲食店の中にこれから漏れている、組織されていないというところがあります。これらも含めて、今ほど議員からお話があった県のやったこういった3密の対策に対する支援金のようなやり方なのかどうなのか、ちょっとまだ分からないのですけれども、いずれにしてもきちんとそういうことに加盟をしてもらって安心、安全を打ち出さない限り、いわゆるこのウィズコロナ、第2波、第3波があるのか。そういったことも含めて、利用者の皆さんが安心して思える状況を作らないといけないとやはり思っているので、こういう中で市独自のそういう施策展開が必要なのかどうなのか。これはちょっと今は詰め切れておりません。なので、このことも頭に想定をしながら、新しい施策については

練り上げていかなければならないのではないかと。これはちょっと時間をそう先延ばしできない問題と考えているところでございます。

2つ目の宿泊割引商品プレミアム券の発行。これについては本当はG o T oキャンペーンの発足と同時に、市では市独自の、同じような形態というか、上乘せするような形になることを想定したのです。そういうことをもう8月の末にやろうと思っていたわけですが、今の第2波の新型コロナウイルス感染症の問題で、足止めを食らっているという状況です。この中では、宿泊割引的なプレミアムの券、こういったものを想定して進めてきていると思っておりますので、どうなんでしょうか。

もう一つは、先ほど言った冬の商品の頃を見定めて、何とか観光の支援策を打ちたいと言っていますが、もうこの間、市内の例えば温泉業を中心とした皆さんについては、大変な状況が生まれている。これに見合うような形で、観光も1本だけではなくて、1つには県内というか、あまり感染が発生していない県をまたぎ、そういう形のまたぎ方のお客さんをこちらに呼び込むという施策も、同時に打つ必要があるのかどうなのかということ、今、非常に悩みながら検討しているという状況であります。

少し冬に向かってのことだけを考えていて、この今の推移している状況のところにも光を当てないと、大変なことだということは考えております。具体的なことを言えない答弁で誠に申し訳ありませんが、十分その辺も考えて考慮しなければいけないのではないかと私は今の時点で考えているところでございます。

3つ目の問題であります。観光団体バスの補助支援策。今回、皆さんにお認めいただいて、観光またはタクシーこれらの台数に合わせた支援策を打ち出すことが可能になりました。加えて、本業の本当にバスを動かしながら回復をしていただくという方策の中では、これも時期が定まりませんが、きちんとした形で団体バス等への補助の支援策については、入れ込んでいかなければならないと考えている次第です。

4つ目の問題でございます。施設利用料の減免措置であります。これは既に議会の皆さんが設置をされました新型コロナウイルス感染症対策連絡会議等々でも、私のほうからも恐らく言ったことがもう何回かあるかと思いますが、必ずこれは考えていきたい。次年度の公設の施設等に対する減免は踏み込まない限り、当市だけの問題ではなくて、新型コロナウイルス感染症は全国で起こっています。その中で、いろいろなところがもうこれに向かうはずであります。この中で――申し訳ありません。観光業は競争でもあるわけでありまして、引けを取るわけにはまいりません。なので、このことは十分――実際それを行った場合に財政に対する負担感といったものが生まれるわけですが、それらの計算を実際はもう調査させていただいておりますので、このことについては前向きに取り組む方向で今検討中でございます。

以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

市長から力強い答弁を頂きまして、感謝を申し上げます。現実を調査した中で、ぜひ、市

独自の支援策と今、市長から一つ一つお答えいただきましたけれども、本当に調査した中で、このまま何もしないでずるずるといふわけにはいかないという現実になってきております。何らかの形で一つ一つ具体的にできるものから、していただきたいと思いますと感じております。

そうした中で、今、市長が言ったように、G o T oキャンペーンが始まっております。これは先日8月25日でしょうか、国土交通省の発表によりますと、7月27日から8月20日までの利用実績は、何と420万泊だったそうであります。これを聞いたときに、確かにそれは実感しておりました。これだけ自粛しながら、これだけ多くの方が動いているということも、私もまざまざと感じております。

そうした中で、今、では当市としてこれからのG o T oキャンペーンに合わせて何をやらなければいけないか。それはやはり武器を作るためにも、宿泊事業者の登録数を増やさなければいけない。これは今、全体でも5割だと言われております。そして、事業者においても6割近くになってきているというふうな——旅行業者に関しても、なかなか全部がまだなっていない。多分、今、様子を見ているという状況かと思っております。そういう部分を考えてときに、専門家でもいろいろな検討をされているわけでありましたが、感染対策を徹底したならばリスクも軽減できるということで、今は4月、5月とは大きく様変わりしているということ、私でさえも実感をしております。

そのためにも、私は何遍も言うようですけれども、市独自の3密の支援策というものを打ち出さなければいけない。今だからしなければいけないことだと思っております。あの県の対策で、7月末のものがあれだけあっという間に全部初めに達成して、そして補正予算を組んだのです。それもあっという間にもう終わってしまった。そのぐらいみんなが関心を実は持っているのだ。やりたいけれども現実、現ナマも——言葉は悪いですけれども、現金もかかる。そうした中でできなかった人も私はいると思っております、今、現実の中で。私は市の独自策としても、やはりこの部分を進めていただきたいと思います。

先ほど市長からもあったように、飲食関係でもまだまだという部分もある。なかなかそれは組織化されていないという部分も聞いております。ある面、大変かと思っておりますけれども、私たち飲食関係が商売をするには、必ず食品衛生法の許可証が必要であります。これは市長はよくご存じであります。そういうことを考えると、必ず食品衛生協会が携わっているのです。ここの許可がない限りは商売ができないのであります。ですから、今回大変だけれども、市の観光協会は宿泊喚起をしている。でも、飲食関係はなかなかできない。私は今回、頭を下げてでもこの人たちにお願いして、やはり進めていただきたいと思います。市で独自策を設けた中で進めていただきたいと思います、そう思います。これは他人事ではないのです。ここのところをきちんと入れないとG o T oキャンペーンに参加できないのです。ぜひ、もう一度その点、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

観光協会からもこの指摘はやはり来ていまして、我々が、構成員だけではなくていろいろ

やっっていかなければならない。協議会を作っていますのでそういう中でどうするかということですが。議員がお話しされている食品衛生協会、食協ですね、ここが一番、飲食店を把握している団体です。なので、協力を要請するとか、市のきちんとした方針があった上でですけども、これは検討しなければならないのではないかと私は思います。

今、全市域を網羅している、飲食業の団体のきちんとした一本化がされていませんので、これはやはり市が中心になってやらないと、今ほどのやはり議論の中心の、安心、安全の部分の外側に向けた発信も含めた、そういうことが達成できないと思っていますので、これは十分検討しなければならないと思っております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

ぜひ、具体的なそういう支援策を出した中で、多くの方がしていただき、市民の方が、ここまでやっているのだったらみんなで応援しよう、というような体制を作っていきたい、そう思っております。やはり今は共存、共栄であります。みんなで一步前進をする、そういう体制を作っていくべきであると思っております。

ちょっと角度が違いますけれども、逆に言えば今だからできることがあるかと思えます。そういう面でコロナ禍の部分で、今まで市長がよく言ってこられました、今まではインバウンドを重んじていると。これは悪くはないです。現実、私たちは国内需要がある面では頭打ちになって、インバウンドに頼らざるを得ない、そういう業種でありました。ですけれども、今こういう状況になったときに、もう一度この国内にという部分を、みんなが感じてきております。そうした中に、観光立市という南魚沼市再生の道に向けて、私はもう一度、我々自身から発想の転換をしていかなければいけない、そう実感をしております。

そういう面で、今までどちらかというとな数の観光というか、多くの人に来てもらいたいという観光から、やはり質という観光に変わっていかなければいけないと私は感じております。こんなことを言って、釈迦に説法になるような形で恐縮ですけども、私は今いろいろ考えて、1人の人が長く滞在してもらおうようにするにはどうしたらいいか。これは市長からもいつもおっしゃっていただいています。繰り返し来てもらうためにはどうしたらいいか。そして、地元で消費してもらうためにはどうしたらいいか。

やはりこの質への観光を今だから、私たち業界みんなで考えて、もう一回、原点に返って考えていかなければいけないと思っております。これは市長、よくご存じだと思います。その点に関して、どう思われるでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

そのとおりだと思います。今こちらに、そういうことをテーマにしてやっているすばらしい宿も本当に出てきておりますし、もともとやはり我々が目指すべきはそういうことだろうと思えます。

ただ、先ほどインバウンドの話が出ましたが、このコロナ禍ではありますけれども、担当

課はいろいろな思いの中で、インバウンドのことも次の展開を含めて準備を実際はやっていたり、たくましくやっているところもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。量から質へというのは、もうやはり大きなテーマになっているのではないかと思ひます。その後はインバウンドだって、そういうことが目指されると思ひますので。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

市長、大事なものは、ずっと市長もおっしゃっていましたが、今こういうときになって、長年培ってきた当市のリピーターの方を一番大事にしなければいけない、私はそう思っております。関係している人口の皆さんを、本当に大事にしていく。これはやはり私たちはもう一度、原点に立ち返っていきたく思っているわけであります。

そうした中で、私自身もいろいろ周りを見させてもらって、今のコロナ禍から実感していることは、3密対策をきちんとやらない限りは絶対に駄目なのだということ。混雑をオーバーツーリズムと言われた——インバウンドではないけれども、私どもは視察に行ってきました。オーバーツーリズムのところは、国内客のお客さんはみんなもうどこかへ移っている。私たち南魚沼市はそういう面では、今までお世話、お世話という形ではなかった。こんなことを言ったらあれですが。そういう面では、これからの分野ではないかと、私は今、感じているわけであります。

今、本当に消費は分散と少人数をお客様は考へている。とにかく密集していることを嫌がっている。少数であり、分散であり、今、市長が言った質をどう高めるかを注目して、一生懸命見ております。今だからこういうできることをやっていきたく。質の観光を実現するためにはどうしたらいいか。頭のない自分も一生懸命調べてみました。そうしたら、ある方はこんなことを言っていました。それはリラックスであると。食であると。そして、人との交流であると。これを繰り返すことによって来訪とか長期滞在が増えてくると、その方はおっしゃっていました。やはりそういうことを考へたときに、いよいよこれから私たち南魚沼市の出番だな、と私は実感しますが、市長いかがでしょうか。

○議 長 市長。

〔「質問が不明確だったら結構です」と叫ぶ者あり〕

○市 長 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

おっしゃることは、私もそのとおりで思っていますので。

〔「結構でございます」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 コロナ禍における当市の積極的な生活・経済支援策強化について

大変恐縮でございます。質問が明確ではなくて大変失礼いたしました。反省したいと思います。

元に戻りますけれども、観光に関しては、私自身は9月17日に大きく転換するのではないかと。個人的にです。全く素人ながらに考へております。観光は大きく地域を豊かにしま



す。これはもう明確であります。感染対策をしっかり強化した中で、経済を少しでも前に進めていきたい。官民を挙げてこの危機を乗り越えたいと思っているわけであります。ぜひ、市長の力強い支援策を期待して、2番目に移らせていただきたいと思っております。

## 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

2点目であります。少子化対策における子育てに関する経済支援策についてお伺いいたします。今後5年間の指針となる第4次少子化社会対策について、希望出生率1.8の実現に向けてと、具体的に数字が明記されております。市長は先ほど前者の部分でも、少子化に関してはこれまで以上に最重要課題であると位置づけているというふうな話もされておりました。地域全体で子育てを支えて、本当に希望が持てる社会へ、子供も安心して生み育てられる環境整備がさらに必要かと考えるわけであります。少子化対策においては、これでよいというものは全くありません。ですけれども、当市の子育て支援の具体策をお伺いさせていただきたいと思っております。

1点目であります。当市の実態を見ても、人口減少が進んでおります。合計特殊出生率を見ても、過去には県内でも上位をキープしていましたが、ここ数年、国の出生率さえも下回る年も出てきているのも現実であります。20年後の地域の未来を見据えたときに、遠回りのようではありますが、実は大変大事な部分かというふうに感じているのは、皆さん方、我々携わっている人間全員が同じ部分だと思います。

人口減少が進めば、本当に住民にも安定的な行政サービスができなくなるわけであります。このまま施策を打たなければ、行政が立ち行かなくなるわけであります。その中で、今回のコロナ禍における市独自の、国の特別定額給付金対象外ですね、4月28日以降を、市長の英断により実施しました。本当に私は高く評価したいと思っております。英断した林市長に、トップライダーとして子育て支援策に対する思いを、まず、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

それでは、中沢議員の2つ目の大項目、少子化対策における子育てに関する経済支援策であります。まず、1点目のところだけお答えします。市長の思いは、ということですが、いろいろ今年3月策定の第2期南魚沼市子ども・子育て支援事業計画の中では、第1期計画を引き継がせていただき、全ての子供と家庭の支援を基本理念として様々ございます。

全国的に少子化が進行している中で、南魚沼市の出生率がこれまで高く推移をしておりましたけれども、昨年の出生者数は前年対比で80%に減少している。令和元年度は313人、平成30年度は394人であったということでございます。国、県とも前年との比較では95%程度の減少の中、私どものこの80%という数字をどう見るかということもあるかもしれません。人口減少が自治体の根幹に関わる問題でありまして、転出超過を原因とするものもありますけれども、著しい出生者数の減少に関しては、広範囲の施策を見据えて継続的な支援を行う必要があると感じております。

本来はこういう施策は国が一律でやるべきだということがあつて、自治体間の競争的なところも出てきておりますが、しかし先般、担当課にもう一度、施策全部を一覧表に作り直してもらって、各自治体がどんなことを行っているか。うちの市はこうだということを、いつも携帯しているのです。今見ています。こういう中で、自分としては他の自治体に負けるわけにいかないという思いで——しかしながら、財源のこととかもいろいろありますので、どこができるかということをいろいろ考えてみたい。

そういう中で別に決断とか英断とかではなくて、それが当たり前にやはりできる。本当は国が一律に、県が一律にということですけども、そうなっておりませんので、この中では負けない施策展開により、それでも出生率が他に比べて落ちていくという場合には、また違う何かがあると考えなければなりません、そういうことが原因で他に遅れをとるといふか出生率が悪化して、比べた場合に悪くなるということ、これだけはないように頑張ってもまいるたいと考えているところであります。

なかなか簡単に回答ができませんが、そういう気持ちを持ってこれからも進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

市長から他の自治体には負けないという、私はその力強さというのは大事かと思ひますし、私達も期待したいと思つております。本来ならば市長がおっしゃったように、国は一律でなければいけない。生まれる場所は自分で選べないわけでありますので、全くそうでありませうけれども、これから地方へ地方へという動きの中で子育て支援という施策は、地方を選ぶ際に大事な項目の一つになってきております。本当に今その部分が問いただされている、そういうときかと思ひます。

そうした中で、子育ての少子化の中の、一番の子供さんのなかなか出生率が上がらない原因の一つには、経済的な不安、そして出会いの機会が少ないという部分、そしてまた男女の仕事と子育ての両立と、いろいろ・・・られている。これは市も調査できちんと明確に分かれているから、現場は何が今大事なのかという部分が、分かっているかと思ひます。

この部分は今したからといって、すぐ結果が出るものではないのが事実であります。でも、それが政治に携わっている我々の、これからの未来に託する私達の今の仕事なのです。20年後に、我々は今、責任を持たなければいけない。そういうことを考えたときに、どうしてもこの部分に入っていかなければいけないのであります。

そうしたときに、今、国の希望出生率が 1.8 であります。前回、お聞きしたときには我が市は 1.65 とおっしゃいました。年間 400 名を一つの目標に、とありました。この点、変わっていませんか、どうでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

担当の部長もしくは課長に答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

今、南魚沼市の平成 30 年度の合計特殊出生率で申し上げますと、1.43 という状況にあります。目標とするというところでありますけれども、私どもも今回、平成 30 年度まで 300 人台後半をずっと維持してきたところで、非常に出生数の減少幅が少ない中で推移してきたので、ここを何とか維持していきたいというところでした。令和元年度の段階で、市長からお話があったとおり、20%の減少がありました。先ほども話が出ましたが、経済的ですか、出会いの場、あと働く環境、そういったものを複合的に考えても、突然的にこの1年で減少したというところがありまして、その原因というのが非常につかみ切れないところがあるという状況であります。

以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

本来ならば 1.8 にしたいという思いはあるかと思えますけれども、確実に一步一步という部分で、今は明確な数字がちょっと示されませんでしたけれども、私はやはり 1.8 を一つの目標に、国が掲げているわけでありますので、当市においても低く下げるのではなくて、そうした中で進めていっていただきたいと思っております。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

2 点目に移らせていただきます。不妊治療の支援拡充についてお伺いいたします。近年、結婚の晩婚化とともに初産の年齢の上昇など、女性の健康に関わる問題も大きく変化しております。私が調べた中では、今、5.5 組に 1 組の夫婦が不妊治療を受けているという実態が出ております。当市はそういう中で、早くから不妊治療費の助成を始めました。今、当市においては不育症治療の負担軽減も取り組んでおります。

そうした中で、先ほど市長の報告にもありますように、年々、出生率が少なくなってきましたけれども、実は執行部からの報告を見て私も分かりますけれども、不妊治療の申請はどんどん増えているのです。この結果を見ても、今後、不妊治療の経済的負担軽減を図る検討が、私は必要ではないかと思えますが、市長にお伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

不妊治療のことであります。今ほど議員からお話がありましたように、市では従来から県の助成を補完するという形で、不妊治療費の助成を行ってきています。県はこれまで夫婦の所得の合計金額が 730 万円以上の場合も、治療費助成の対象としてきましたが、令和 2 年度からは 730 万円未満の場合のみとなったわけですが、市の制度ではこれまでも所得要件は課しておりませんので、県の助成対象とならない 730 万円以上の所得があるご夫婦につきましても、市の助成制度を利用させていただくことが可能となっているという状況です。

また、県では助成の対象としていない人工授精、これも市では助成の対象としておりまし

て、不育症医療費の助成も行っていると。先ほどお話があったとおりであります。対象者の拡充とか助成内容の拡充は、現時点では予定はしていないという状況であります。ウェブサイトや市報、医療機関のチラシの配布などによって助成制度の周知をまず図って、そして妊娠を望むご夫婦の経済的な支援につながるよう努めてまいりたいとまずは考えています。そんな状況でございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁となります。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

では、1点確認させていただきたいと思ひます。県の部分ということでありますから、市の部分よりも県の部分がいいところは県を利用してくださいと、そういう意味ではないかと私は感じたのですけれども、そうではないのでしょうか。私がちょっと勉強不足で大変申し訳ないのですけれども、我が市は、平成28年度に全面改正をいたしまして、私は平成28年2月が最終段階の要綱を見まして、この数字を見させてもらったのです。そしたら、特定不妊治療の費用は1回13万円を限度として、通算6回であるというふうに載っております。人工授精は3万円限度として、2年を上限として1年当たり1回というふうに載っております。

私は国の費用の助成を見たのです。体外受精や顕微授精を受ける際には、以前は15万円でありましたけれども、例えば最初が、やはり一番皆さんが取っかかりの部分で高く求めている部分であります。これが今30万円になったのです。そして、男性も適用になったのです。我が市として、では受けたいときに、どこにどういうふうにしたらいいか。今、市の本当の実態はどうなっているのか、お聞かせいただければと思ひています。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

この点につきましては、担当の部長もしくは課長に答えてもらうことにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

私ども市のほうの実施方法としましては、県の助成制度の中で行っているわけですので、例えば8項目ほどの種類のいろいろな治療方法があるわけですが、その中で初回申請30万円のところですか、12万5,000円、例えば県の助成の下にプラス市独自の助成を加えた中で実施しているという状況にあります。ですので、個々に県助成分が幾ら、市助成分が幾らという形で、それぞれの人によって実施の金額というのが変わってきておりますので、そういった中でできるだけ負担を軽減するように、両方の制度を使った中で補助をしているという状況にあります。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

認識不足ですみません。ということは、両方使えるということですね。県も市も両方使えるということですね……（何事か叫ぶ者あり）はい、分かりました。正直言って私は勉強不

足で大変申し訳ないですけども、市の要綱を見てもそういうことが、ちょっと分からなかったのです。今までほかの制度だと、市を使った場合、県が使えないというのが大体一般的です。そのところが正直言って、私自身も勉強不足だったのですが了解いたしました。

ぜひ、そういう、国が今、初回が 30 万円で、2 回から 6 回まで最大 15 万円と聞いているのです。だから、治療というかのお金がすごく高いものですから、本当にハードルが高いのであります。ぜひ、そういうことをもう一度——私ばかりだと思いますけれども、市民の皆さんもきちんとそういうことであれば挑戦してみようというような部分になるように、ぜひ、そういう部分を発表していただきたいと思っております。

時間の関係で次に移らせてもらいます。すみません。3 番目であります。多子世帯、多胎児育成への負担軽減についてお伺いいたします。今、保育料とか給食費、いろいろな分野で多子世帯への軽減措置は取られております。と同時に近年、多胎児が多くなったと実感しております。双子や三つ子の出産、育児は、当事者にしか分からない苦労があるわけでありましてけれども、今、自分が調べた中に、母親の 100 人に 1 人が多胎妊娠であるというふうな数字を見せてもらいました。

そして、違うのかもしれないけれども私が調べた中には、今、不妊治療を行うとこういう部分も多いというふうな形も聞いた。これは違うかも分かりません。そういう、今言えることは、多胎児育成の方がすごく多くなってきている。本当にこの部分を、何につけ、外出一つにつけても大変であります。そういう部分に対して、市としてぜひ、負担軽減を考える部分があるのか、どういうふうな考えでいるのか、お伺いさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

私が答弁いたしますが、より細かいところをもしお聞きになりたいようであれば、また再度質問等をお願いしたいと思います。私は一般論のほうでちょっと申し上げたいと思います。子育て支援課において市の独自施策で行っている多子世帯負担軽減策は、保育料の第 3 子軽減であります。具体的には 4 月 1 日の年齢で 18 歳未満の子供から数えて、3 人目以降は保育料の 20%軽減を行っているところであります。

その他の保育料、副食費などの軽減については、国の基準に沿った運用というふうになっていますので、市独自の施策ということでは今のところありません。

それから、多胎児育成への軽減負担については、妊婦健診費用助成が既にありまして、多胎児という条件で直接、特別な費用助成をする制度はないということでございます。多胎児出産や育児に伴うそういう困難さ、今ほどご指摘があったような困難さを支援する制度については、具体的には産後ケアとして一時的な医療施設への宿泊などで、母体、お母さんですね、それから育児等の保健指導などの利用が可能だということはあるようであります。

今後は、ヘルパー派遣制度などが想定をされているという状況だそうですが、いずれも金銭的な支援を直接行うものではなくて、育児をしていくことの困難さ——多胎児ということになればそうでしょうねと私も思います。こういう支援が求められていると考えているとい

うことが見解でございますのでよろしくお願いたします。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

ありがとうございます。ぜひ、金銭面だけではなく、先ほど市長が言ったように、サポートの部分等を、ぜひお願いしたいと思っております。

最後の部分に移らせていただきます。出産一時金の拡充についてであります。私はこれに対しては何度も言って、本当に申し訳なく思っておりますけれども、どうしてもやはり施策として、今現在、出産一時金の 42 万円、実際的には 40 万 4,000 円であります。実際には、平均は 46 万 2,000 円とも言われております。私はこういうところに、やはり手がける必要があるのではないかと再度、市長にお伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

今現在、国民健康保険、それから社会保険、共済保険など加入している保険事業者によって、金額もばらばらに出産一時金が支給されています。今回の答弁ではそれ以外に、市独自の給付金の創設の位置づけで回答したいと思っておりますが、現在、出産祝い金制度について内部検討を行っております。そういうこともありまして、検討中であることから詳細等についての回答は、今回はご容赦をいただきたいと思っております。思いは十分に受け止めさせていただいているということでもあります。これは検討中でありますので、それを越えたものでもございません。よろしくお願いたします。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 少子化対策における子育てに関する経済支援策について

今、市長より力強い、本当にある面では形を変えてでも応援していこうという部分を聞かせていただきました。ぜひ、今の現実を見たときに、私たち全体で、できることは応援をしていきたいと思っております。本当に、十分検討していただきたいと思っております。

少子化が進む中、やはり私は一人が大事であります。今言った、本当に一人を徹底して大切にしていく。このところから私は出発して、人に羨まれるような南魚沼市にしていきたいと思っております。大変項目がいっぱいあって、本当に恐縮でございましたけれども、答弁をいっぱい頂きまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議 長 以上で中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 3 時 10 分といたします。

[午後 2 時 47 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 3 時 08 分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君　それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

### 1 南魚沼市の公園について

新型コロナウイルスの影響により、人間の生活はこれまでと大きく変わり、幾つもの制限の中で営みを進めなければならなくなりました。一方で、人間としての本質を取り戻す機会を得たこと、それもまた事実です。

経済は打撃を受けたとしても、それを癒す場所を模索し、新しく仕事をする場所を様々なアイデアとともに数か月過ごしてきました。そこで、新たに注目されるのが、公園の存在です。かつて、日本のドラマやアニメでも分かるように、生活の中心にあった公園も、いつしかその存在価値を大きく変え、今では平均値として利用度の低いものとなっていることも私たちは受け止めなければなりません。とはいえ、休日になると公園は市民の間でも憩いの場所として使われ、保育園の遠足の目的地となるなど、時代を超え幅広く利用されています。

都市設計の最も中心的な役割を担うのが公園で、その公園の新設計や再設計が、地域を活性化させるものだと私は信じています。レクリエーションの場であり、教育の場であり、コミュニケーションの場である公園の再設計こそ、地方都市の活気を取り戻すために重要な政策だと考え、以下のとおり質問をいたします。

南魚沼市の公園について。(1)老朽化した公園の遊具はどのように更新をしていくか。(2)河川公園等の整備はいかに。(3)新規の公園の建設等の予定はあるか。(4)コロナ禍が過ぎた後の市民の公園利用をどのように考えているか。

壇上からは以上です。

○議　長　永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市　長　それでは、永井議員のご質問に答えてまいりたいと思います。

### 1 南魚沼市の公園について

まず、大項目1点目の南魚沼市の公園についてであります。順番にお答えします。まず、1点目が老朽化した公園の遊具はどのように更新をしていくかというお尋ねであります。都市計画課で管理をしている公園につきましても、都市計画法に基づく都市公園が25か所、河川改修等に伴い県が整備をして、市が管理を行っている河川公園が8か所、合計で33か所となります。改めて分布の地図を見ますと、いっぱいあるのです。このうち遊具が設置されているという公園を述べさせてもらおうと、主に児童公園、ここで15か所あります。設置の遊具というのが、ブランコ、滑り台、ジャングルジムなどです。

こうした児童公園は、地域住民の最も身近な公園でありまして、子供にとって安全な遊び場となります。遊びを通して、心身の発育、そして発達、自主性や創造性、社会性などを身につけていく場であるとも思いますし、大人にとっても憩いの場や運動の場として自由にご活用いただける多面的な機能を持った公共の空間であります。

都市計画課で管理をする公園の遊具などの施設の点検というのが、雪解けの頃、この後に行う一斉点検、そして一部の河川公園は、河川管理者である県の南魚沼地域振興局地域整備

部の皆さんと年に2回、合同で行っているという状況です。このほかに、職員が現場に出向いた際、近くを通ったとかそういった際には、沿線またはその近くにある公園に行って点検をする体制をとっています。

その際に、躯体というか道具の劣化、例えば軸の曲がりとか、そういった傾きなどの不具合とか異常が認められたときには、修繕可能な場合は修繕の上、再設置を行っています。一方、修繕での対応が困難であると判断され、危険な状況が見受けられた場合には、速やかに撤去をし、新しい遊具に更新するなどの対応をとっています。

それぞれの遊具の状況によって更新時期の見極めが非常に難しい。だから、一律にこのときが来たら換えましょうとか、そういうなかなか見極めが難しい。財政的な問題もありますけれども。そのために、一斉の名においての定期的な更新というのを行ってないという状況です。今後も定期的な点検を行いながら、必要に応じて適切な更新を行っていきたいと考えています。

遊具の設置については、多分、社会福祉協議会のほうの補助金とかがあって、各行政区さんとかでよく使って、それを元に換えたりということもやっているかと思います。

2つ目の河川公園の整備はいかにかということですが、市が管理をしている河川公園というのは2か所あります。美佐島と登川です。どちらも使用開始から20年以上が経過をしております。施設の老朽化が見受けられます。大規模改修や拡張などの整備工事は現在ないという状況です。

県が整備をし、市が管理を行っている河川公園8か所についても、ベンチなど施設の老朽化が進んでいると思います。今のところ改修などの整備計画というのがないというのが現状であります。

魚野川を中心として幾筋もの清流が流れるこの地域にとって、河川公園は自然に触れ合うことのできる大切な施設になっておりますが、こういうことがどんどん過去に計画され、作られ、そしてその後の管理というのがどんどん膨らんでいるというのが否めない事実であります。少し大変だという思いを当然持ちながらやっているわけです。

しかしながら、今ほど申し上げたようにこの自然環境の中で、川自体が我々は憩いの場というか、河川公園というのがありますけれども、何か閉じ込められたその場所、公共空間だけが憩いの場ではないと私はちょっと思っていて、私どもが子供の頃は、そんなものは全然目もくれずに、なかったというのがありますけれども、川で遊んでいたわけです。こういったことも含めて、少しここで開発、そして維持をするそういう負担感、これは公共施設の総合管理計画にも何か似ているところがあって、ダウンサイジングというかそういったことも少しやはり考えるところに今あるのではないかと、これは私の実感でございます。しかし、いいものはちゃんと残していかなければいけないということも併せて考えているところであります。

新規の公園の建設等の予定があるかという、現在はありません。

それから、4番目のコロナ禍が過ぎた後の市民の公園利用をどのように考えるかというこ



とであります。今年は新型コロナウイルス感染症の影響からか、例年よりも公園の利用者が多かったように感じます。議員もそう思っておられるのではないかと思います。

この中には、実は公園には属しませんが、保育園の例えば遊び場、遊具とかがありますね、あそこで遊んでいる子供たちの数が増えたという訴えが、市長職には結構寄せられまして、うるさいという、やかましいということです。その方は子供の声は公害であるという位置づけなのです。具体的には言いませんが、高さ4メートルを超える塀を造れとか、その場所を囲えと。そういうことを非常に声高に言った方も、そういう事例もございます。

これは全国的に問題になっていて、多分、夏だったかの報道で私が注目していたのは、あるところでは本当に騒音の基準を設けて、それ以下なのでその訴えを棄却したとか、そういう裁判事例も出てくるぐらい、子供の声は公害に聞こえる方も出てきているということです。

しかし、それだけ今、就業形態が夜勤もあるとか、そういうこともいろいろな影響をしているのかと思います。特にコロナ禍の中で、この春、そういう声が聞かれたことは、やはり新型コロナウイルスの影響というのがあるのかと思ったりもしています。そんなこともございました。

トイレやあずまやのある公園に、感染対策の注意喚起を掲示して、緊急事態宣言の発出時には利用者の多い一部の公園駐車場などを閉鎖したということも、今回は起きました。宣言解除以降は、閉鎖することなくご利用いただいております。感染対策を行った上で、通常どおりにご利用いただく予定で今のところおります。

公園は屋外空間であって、議員が先ほど指摘のとおり3密を防ぐという意味でも、いっぱいそこにいたら困りますけれども、非常にいい空間であって、今回、様々な行楽地や人の移動ができない中で、地元の公園がやはり実感としても思ったように利用されているということを見ますと、やはり本当に最終的には自分たちの場所のそういう居場所というか、そういう意味も私は持っているという気がしております。

大変、残念な事例をちょっとだけ報告させていただきたいと思いますが、8月に登川河川公園の車両乗り入れ禁止の芝生の中に、数台の車が乗り入れたりということもありましたし、洋式トイレのボールタップが壊されまして、水が流されたままにされていたりということや、水道をわざと出しっぱなしにされているような事案、こういったことが起きたりもしております。マナー、それからモラル違反、こういったこともどこかコロナ禍における人心の乱れというか、そういったものを感じざるを得ない事案があったかと思えます。

しかし、いずれにしても、できれば遊具がピカピカでいいものを提供したいという思いがあるので、今ほど申し上げたとおり、現在までは再更新計画というのは立てられておりませんが、いずれかやはりそういうことも含めて対応していきたいという思いは持ちながらの答弁と解釈していただければと思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 南魚沼市の公園について

分かりました。今の答弁を頂いてから改めて考えてみると、新型コロナウイルスの影響をなるべく受けないように、外で遊ぼうというような子供たちも増えてきたというのは私も実感するところであります。今後、私たちはやはり雪国なので、金属製の遊具はどうしても腐食しやすくなったりするということに注意をしてもらいながら、遊具は更新してもらえたらと思うのです。

ちょっと私が感じるのは、遊ぶということ自体は人間にとって普遍的な行為だと思うので、時代によって子供たちの遊び方も様々だと思うのです。かつての古い遊具だけではなくて、何かどなたかが考案したような新しい遊具とかがあるようであれば、次の更新時には時代に合ったものを取り入れるということも視野に入れて進めてもらえればいいなと思っています。1番については、そのように考えています。

2番に移らせていただきます。河川公園の整備というところで、先ほど市長の言葉の中に、ダウンサイジングと出てきたと思うのですけれども、時代の策をやはり考えていかなければいけないときだとは思っています。それなのでランニングコストに対して公園の存在意義があるかどうか。利用率が少ないというところは否めない部分はあると思うのですけれども、逆手にとってみれば利用率を上げるという作業は、それほどしてないのではないかと感じる部分もあるのです。積極的に公園で遊びなさいとか、ここにこういう公園がありますよとか。

河川公園に今回注目しているのは、南魚沼が健康を増進するために運動することによって、社会福祉の費用を抑えてというサイクルの中に、この河川公園というのが含まれてくるのではないかなと思うのです。やはり、有酸素運動をするとかそういう場所としては適していると思うのです。そういった観点から見ても、ダウンサイジングというのもやはり必要だとお考えになっていますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の公園について

河川公園に限らず、ダウンサイジングというか。今、公共施設の、よく議会でも言われる、これから整理統合とかそういったものを全体としてすばめていくのだということは、もうやっていかなければいけない道筋になっているわけですけれども、その中の項目の中には公園なども入っています。具体的にはどうするかということが、まだちょっと完全にお示しできていませんが、今、検討されておりまして、この中では農村公園とかについては、かなり地元に移譲するとか、そういうことも当然行ってきております。そういうことも含めた中で、大きな意味での整理統合、そういうことを進めていこうということです。あまり管理をされていない公園を、してはいるのですけれども、もう少しと思うことは当然よくあって、それらのところも地域の皆さんのやはりいろいろな意向もございますので——市長宛てに、このままでいいのかとか、投書も結構来るのです。そういうことも含めてやはりいろいろな面で考えていかなければならないと考えています。

それから伸ばすべきところ。やはり我々のところは自然環境が本当にあって、逆に言えば野で遊び、山で遊ぶという環境でありましたので、あまり公園について都市部の皆さんより

も少し思いが至っていないところがあるのかもしれませんが。都市部を今うろうろ歩かせてもらおうと——最近は駄目ですけども、私は自分の視点の中で公園をよく見えています。あまり人には言いませんけれども。

やはりいろいろな遊具がある。我々が見たことがないものも、あと造り方を変えていたりとか。そして、そこが防災の場所であったりもするので、いろいろなやはり考え方をしているというのをよく見るにつけ、少し我々はその面にちょっと心の砕き方が足りなかったのではないかという思いがある。今の更新も壊れたら直すとかそういうことだけではなくて、もう少し意識を持って、今ほど言われたような、例えば鉄製一辺倒ではない、木材を使わなければいけないと言っている行政が、やはり木を積極的に使うようなやり方とか、いろいろな考え方ができるのではないかと私は思っています。まだそこに至っていないのでこれから十分、考えなければいけないと思います。

○議 長 8 番・永井拓三君。

### ○永井拓三君 1 南魚沼市の公園について

分かりました。公園の整備に関しては、先ほどの答弁の中でも県が整備して市が管理するとか、いろいろ横にわたってしまっている部分が多いと思いますし、特に今、河川公園は昭和 39 年に制定された河川法の中でやっていますし、健康運動公園ウエルネスパークは 1986 年、建設省の中でやっています。もういろいろなところが、公園という名の下に、いろいろ整備をしていると思うので、ちょっと複雑な部分はあるのかというふうに感じてはいるのです。

日本人にとって余暇の過ごし方というのは、本当にこれから大きな課題でもあると思いますし、いわゆるもともとの公園という概念そのものが、外国から来ているもので、それをうまく訳して公園、パブリックなものとして日本語に訳されているわけです。その概念が入ってきてまだ 150 年ぐらしかたっていないので、私たちの公園利用って恐らくヨーロッパ人やアメリカ人に比べたら、大分下手だと思うのです。下手がゆえにいろいろ模索していかなければいけないと思うのですけれども、様々な公園の運営に対して難しい部分があると思います。

先ほどおっしゃっていたような、車の乗り入れがルール違反であったりとか、水道が出されていたなどということがあると思うので、積極的に利用をしてくださいということを進めていかないと、南魚沼市民が積極的に利用しないようになってくると思うのです。夏になると、登川の河川公園なんてものすごく人がいっぱいいて、それはいいことだと思いますし、正直私も小さい頃に夢見たような環境がここにはあって、夏になると海パン一丁で川に飛び込めて、ああ涼しいなと思いながらスイカを食べて、自転車に乗って家に帰るなんて、私にとってみたらもう、夢のような場所です。

子供の教育の場として、もう一回そういう河川公園の再構築というかプロモーションも含めてですけども、今後、レクリエーションの場として公園をどのように使っていくかというところに関しては、市長はどのような考え方を持っていますか。例えば、野外活動の中心地

になってもらえばいいとか、自然環境を使った教育の場になってもらいたいとか、そういった何か大まかでもいいのですけれども、市長としての考え方って何かありますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の公園について

永井議員がいろいろお考えでしょうけれども、私はそこまでちょっと至っていないというのが実感です。場所にもよると思うのです。公園という名の中にいろいろな公園があって、なので、全部一律にやるわけにはいかないし、そういう中では、今、新規は計画がないと言っているけれども、親水型の公園というのはこれから考えなければいけないのではないかという思いは当然、前からいろいろなところで言わせてもらっているように、あたりもしいわけではなくて、場所にもよったりすると思うのです。まだ、あまりそこまで思いが至っていないというのが、正直なところなので、その旨で答弁させていただきます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 南魚沼市の公園について

分かりました。河川公園とか様々な形態はあると思うのですけれども、今後やはり南魚沼という土地の利点を生かしてもらって、それが観光につながる場合だってあると思うのです。千葉県船橋市のアンデルセン公園なんて、年間にどうやら90万人も来るなどという話ですし、公園だって一つの目的地になり得ると考えています。それが川遊びの中心地が登川であってもいいと思いますし、キャパシティーの問題もあるとは思うのですけれども、せっかくなので、ただの都市計画というところにとどまらずに、観光であったりとか、社会福祉の部分も含めて、横につながるような施策に広げていってもらえたらと考えます。

では、3番に移りたいと思うのですけれども、新規の公園の建設予定はあるかというところが、ちょっと通告し切れない部分ではあると思うのですけれども、なぜ3番を書いたかという、ごみ処理場という名の下にいろいろ話は進んでいると思うのです。私はごみ処理場という名前が、ちょっとネガティブなイメージを作るものであって、あれが例えば、エネルギーを作るための施設として稼働していて、そこを都市計画の中心として付随した公園を整備するというようなことにすれば、ポジティブな意見が集まると思うのです。例えば、排熱を使ってイチゴを育てましょうとか、マンゴーを育てましょうとか、そういうことができると思うのです。

そういったものも含めて、英語で言うと今度はパーク、テーマパークのパークの部分、今後しっかり考えていかなければと思っています。今回も議案の中でも上がりましたアルプス技研の松井氏による寄附金を使ったリゾートオフィスというところだって、1つのパークとして考えることはできると思うのです。そういう意味で、新規の公園というふうに私はくくってみたのです。そういった考え方でいったら、先ほどは新規の公園の予定はない、とあったのですけれども、私が今言ったような目線でいったら、その辺りはどうお考えですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の公園について

今までのいわゆる公園のものは新規はありませんと言いましたが、今お聞きすれば、まさにそういうことです。新ごみ処理場計画ということが、もうすごく引っかかりがありました。やはりエネルギーセンター建設とか、全然イメージが変わってくる。それは国際大学の中で学生さんに説明したときも、そういう指摘をしてくれた優秀な学生がいました。私どもも思っていたわけですが、まさにそういう発想だと思います。そこにはいろいろなことを言っていますが、公園、大きな意味のパーク、そういうつくり方。これはほかの先進事例の、例えば新しいごみ処理場を造るところは、そういうものが付帯設備としてもうあります。そういうことを考えていければ、一番いいと思います。

そして、先ほどとちょっと前後して申し訳ないのですが、外国から入って来た公園ということですが、私もあまり経験はありませんけれども、外国へ行って公園を見てみたり、歩いたりするのです。もう、全世代がいます。日本みたいに、子供たちや親御さんを中心にいるというだけではなくて、お年寄りがいっぱいいて本を読んでいたりと、そこにはブックスタンドが普通に自然に公園の中に置いてあったり、何かそういうところがもうちょっと出てくるといいなと思ったりもしています。

いわゆるパークという考え方で今後行く中で、ではどこをそういうことで拠点化していくかということは、あっていいのではないかと思いますけれども、今、思っているだけのことであります。

○議 長 8番・永井拓三君。

#### ○永井拓三君 1 南魚沼市の公園について

今、私が申し上げたような、公園というものの概念が市長と共有できるという意味では、ちょっと議論を深めていきたいと思うのですけれども。大原運動公園、あれはスポーツに特化した公園なわけですね。小栗山にあるスケートパークであっても、あれもパークなわけです。公園なわけですね。今後、南魚沼がスポーツを推進していったりとか、ある特定の目的を推進するための場所をパークとしてきちんと考えていけるのであれば、これはものすごく大きな武器になると思うのです。

というのも、それなりに土地はあると思いますし、それなりにふるさと納税などの財源を利用したりすることだって不可能ではないと思うのです。公園というものの意義、意味というのは、基本的にはそこに住む者の福祉に一番寄与すると私は思っているのです。その住民が使いやすく、癒しであったり、憩いの場であったり、コミュニケーションの場であったりというところの利活用をしてもらいたいというふうに思うのです。本当にこれから概念がどんどん、どんどん変わってくると思うので、よく私も一般質問で市長とやったときに、ヨーロッパのエリア47とか、あれだって一つの公園だと思うのです。その辺りも含めて、どんどん、どんどん進めていけるのか。それとも停滞しながらも構想はきちんと持っていくのか。その辺りは今後、議論してもらいたいと思っています。

4番に移って、コロナ禍が過ぎた後の市民の公園利用についてというところで、先ほどの答弁の中で、ちょっと悲しいというような内容が含まれていました。子供たちの声が公害だ

と。それも人の働き方によってはそういうふう聞こえるような気もしますが、子供たちというのはいつまでたっても子供たちですし、そんなことを否定していたら少子化対策などというのはもう一切できなくなってしまう。そこはもう頑として子供たちを守るような姿勢を貫いてもらいたいと思うのです。

恐らく今、私たちが議論しているのは、人間が設置した、いわゆる造成したというタイプの公園の話をしていると思うのですけれども、今は一般質問の中でもワーケーションなどという言葉が出てきて、私も6月議会でワーケーションについてかなり質問をしたのですけれども、実際に自分でやってみると全くワークできないですね。120%、遊んでしまって全く働かない。では、ワーケーションとなると長期滞在が必要になってきて、4日目過ぎて何か会社に申し訳ないと思いながら仕事をするぐらいの感覚でいかないと、ワークしないということに自分でも気がつきました。100%、遊んでしまっています。

そんなことも含めると、恐らく造成された公園だけではなく、国立公園、国定公園というところも視野に入れなければいけない話になってくると思うのです。南魚沼の場合は、越後三山只見国定公園があつて、苗場のほうに行けば上信越高原国立公園があつてというところで、若干、空白地になっている部分があると思うのです。その辺りの地域を定義としたいいわゆる自然公園、この辺りの利用も恐らく増えてくると思うのですけれども、何か市長、そういう自然公園に関する考え方ってありますか。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市の公園について

あまり大きなところからばかりの話をして、私としては答えにくいのですけれども、以前、阿部久夫議員からあつた話については鋭意進めさせていただいていますが、いろいろな事情があつてなかなかすぐぼんぼんとはいかなないところもあります。その空白的な部分について、非常に地元の気持ちも以前とは変わってきているがために、阿部議員も議場で、いつの議会だったでしょうか、一般質問でかなり熱を持った質問をしてくれました。我々も鋭意そういうふうな向きで進めていこうということでやっているのです、今の答弁についてのお答えになるかどうか分かりませんが、十分その辺は考えてやっていきたいと考えています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 南魚沼市の公園について

十分な答弁だったと私は思います。これからどう新型コロナウイルスの感染を防ぐかということであったり、心身の健康をどのように維持できるかって、私は公園にかかっていると思うのです。正直言って、経済もこれだけ打撃を受けていて、なかなか消費行動に移せないという中で、お金をかけてどこかに移動をしてということも、ありだとは思いますが、なるべく安価で楽しめるような公園の整備が、今後10年間、20年間というスパンで物事を見ていくと、私たち市民にとってはものすごく大きな価値になってくると思いますし、それこそ南魚沼に行ってみたいとか、住んでみたいと思うような人たちも増えてくると思うの

です。観光にとどまらない、交流人口の増加にとどまらない、社会福祉にとどまらない、教育にとどまらない、様々なところで公園というのが、横に広がっていく可能性があると思うので、ぜひ、公園という考え方を共有してもらって、今後の議論に尽くしてもらえればよいなと思っています。

## 2 小学校の一貫教育について

それでは、大項目2番、小学校の一貫教育についてに移りたいと思います。小学校を中心に、保育園、幼稚園、小学校から中学校というところの一貫教育というのは、これから本当に私は必要だと思っはいるのですけれども、全ての学校にそれを適用するということは、決して正しいとは思っていないのです。特例としてこの部分を連結させよう、特例としてこの部分をどうにか伸ばしていこうというところが、この質問の趣旨になると思うのですけれども。

(1)、一貫教育のメリットとデメリットは両方あると思うのですけれども、それについて市はどのように捉えていて、どう評価しているか。それを評価した上で、まだ時期尚早であるということであったり、その辺りの答弁を頂ければと思うのですが。

○議 長 市長。

### ○市 長 2 小学校の一貫教育について

永井議員のご質問の2つ目の大項目、小学校の一貫教育についてということであります。この点については、私もいろいろな思いもあつたりもしますが、全般にわたってやはり教育長の答弁がふさわしいと思いますので、教育長から答弁をしてもらうことにいたします。

○議 長 教育長。

### ○教 育 長 2 小学校の一貫教育について

それでは、小中の一貫教育、そのメリットとデメリットを、市はどのように捉えているかについてお答えいたします。広い意味で小中一貫教育には幾つかの形態があります。その中で、3つの例をお話いたします。

1つ目は義務教育学校として行うものです。義務教育学校は、学校教育法に規定された、義務教育9か年の一貫教育を行う学校です。新潟県内では平成30年度に開校した三条市立大崎学園のみでございます。

2つ目は併設型であります。小学校と中学校はそれぞれ独立した学校であります。校舎を共有したり、併設したり、隣接などによって、一貫教育を目指すというものです。県内ではお隣の湯沢町、三条市、十日町市などで取組があります。1つの小学校から、1つの中学校へ進学する、そういう場合がほとんどです。

3つ目が連携型と言われているものです。これは中学校と学区内の小学校が、各種の活動を連携して実施したり、教職員や児童生徒が緊密な交流を計画的、継続的に行うというものです。南魚沼市内の小中学校は、ある面この連携型の状況に近い、似ているという部分がございます。

メリットとデメリットを申し上げる際には、最初に話しました義務教育学校と併設型の場

合についてお答えをいたします。

まず、メリットです。大きく3つの視点から申し上げます。1つ目は、中1ギャップの解消です。具体的には、小学校から中学校に行く際に、大きなギャップがございますが、不登校やいじめなどの減少につながっているということが表れています。進学への不安、そういうものが緩和されて、落ち着いた状態が続くということになります。

2つ目は、児童生徒の好ましい意識の変化が期待されているということです。6歳から15歳の児童生徒が日常的に生活を共にいたします。ですので、異年齢の交流が行われて、上級生は上級生なりの役割、下級生はそれを見て、それを目標にして向上心を持つというようなメリットがございます。

3つ目としましては、小中学校の教職員が一体的に緊密に連携することで、効果的な指導を行うということがあると考えます。

次にデメリットを3点申し上げます。1つ目は、小学校卒業という達成感、充実感、中学校入学の新鮮さ、それが少ないということです。6年生のときは、小学校であれば最終学年としてリーダーシップを発揮し、自主性、リーダー性を育みますが、それが減少するという可能性があります。

2つ目は、児童生徒の9か年の人間関係が固定するという心配があるということです。やはり環境の変化によって、新たな意識や行動、そして人間関係が変わってきます。ですけれども、9か年が一緒ですと、最初の人間関係、いろいろな要因がずっと続いて変化しにくいというところがございます。

3つ目は、6歳から15歳までの幅広い年齢層の子供たちが共に活動するためには、いろいろな難しさが出てきます。行事や活動に取り組む際に、それを取り除いてやらなければいけません。相当な計画、配慮が必要になると思われます。

いずれにしましても、メリット、デメリット、必ず起きるということではなく、それを解消するように取組を進めるということが必要と思われます。そのように考えております。

以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 小学校の一貫教育について

教育長からの丁寧な答弁を頂きまして、いろいろと私も聞きながら考えたなと自分でも思うのですが、義務教育型と併設型というのは、恐らく話を聞いていてあまり現実的ではないと思いました。敷地の問題であったり、新しく建物を建てなければいけなかったりというところでは、現実的ではないと感じているのです。連携型に関しては、限りなく近いというようなお話を受けました。

限りなく近い中で、限りなくなぜ近づけたのか。というのは、恐らくメリットのほうが高いから、連携型に限りなく近づけたような気がするのです。連携型に近づけたのは、意図的に近づけたのか、結果的に近づいてしまったのか、それによって考え方がめっちゃくちゃ大きく変わらと思うのです。意図的に近づけているのであれば、メリットを感じているから近



づけた。結果的に近づけた、近づいてしまったというのは、そっちのほうがよいから形が進化していったようになった。その辺りは、結果的に近づいてしまったのか、近づけたのか。これはどう捉えればいいのでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 2 小学校の一貫教育について

結論から申し上げますと、これは意図的に連携を進めたということでございます。その理由は幾つかありますが、例えば先ほど話しました中1ギャップ。小学校から中学校への進学、このギャップを取り除いてあげようということ。

もう一点は、学力をしっかりと身につけさせるためには、小中の教育内容、指導の仕方を、緊密に連絡し、調整しながら進めていくことが必要であると考えたからです。

以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 小学校の一貫教育について

私も小学校から大学までずっと一貫校に小学校から行っていたもので、一貫教育というのはメリット、デメリットってあるのは、もう分かっています。だから、人間関係が固定するというのはまさに分かっている、小学校から中学校でもずっと友達は同じなのです。ある意味で、幅広さが無いのかもしれない。でも、一方で深みに関しては、ものすごい深みがあるのです。それは感じてますし、新鮮さが少ない。全然、新鮮ではなかった。制服が変わっただけ。登下校のルートも同じ。でかいやつが前を歩いている。でかいやつ、怖い。どやされる。そういうことも感じながら、新鮮さが少ないのも分かっています。

行事に関しては、やはり私は当事者ではないので、ある意味ですごく楽観的な意見として、一貫教育はどんなのだという話になっていると思うのですけれども、この辺りも今の答弁からいくと、連携を密にすることでうまくできているというような話に私は聞こえたので、南魚沼の教育環境の中では、あまりデメリットというよりもメリットのほうを優先しているのかなというふうに感じたのです。

新鮮さは私はなかったのだけれども、中1ギャップというものもある意味ではなかった気がするのです。ただ、学力の面で本当に苦労しました。算数からいきなり数学になってしまったり、英語もただの単語だけをやってたものが、いきなり文法が出てきたり、あたふたしました。何が何だか訳が分からないみたいな。そういうのを解消するのであれば、連携型で限りなく近づけるという考え方は、よいと私も感じるのです。けれども、近づけるといふことと、それを採用するというのは、また違う話だと思ってしまうので、類似でこのままずっといくのか、それとも実験的に何年か近づけてみたらメリットのほうが大きかったから。その辺りを最終的にどう選択するかというのが、私は南魚沼教育行政の最終的な在り方だと思うのです。

正直言って、自然環境にこれだけ恵まれていて、学校教育に適していると私は思っているのです、本当に。そこを、教育地域としてメリットとして捉えるのであれば、最終的にはどこかで大きく、ガンとかじ取りをしなければいけない部分が出てくると思うのです。全部の

学校を一気にかじ取りをしろとは思わないけれども、実験的にどこか1地域の1つの学校を、近づけたのではなくて完全に一貫教育に切り替えてみた結果、こういうことが予想できるのか、そういうところも含めて私は2番の質問でずばり聞いてみたいところです。正直、あまりずばり言えないと思います。ずばり言えないと思うのですけれども、思いを語っていただければありがたいと思います。

○議 長 教育長。

## ○教育長 2 小学校の一貫教育について

ずばり言えないと思うが、思いを語っていただきたいということでございます。どこまでお伝えできるか分かりませんが、現状と、そしてどうなるのかということにつきましてお答えいたします。

まず、今の連携型は、意図的に小中の連携をしていきたいと思いますということで進めています。さらにもっと連携するためには、これは教育課程につきまして、非常に厳密に調整しながら行う必要があります。そうしますと、今の学区の状況、例えば大和中学校は6つの小学校、八海中学校は3つ、六日町中学校は2つ、塩沢中学校には6つの小学校があります。その中で、連携を進めていくことには、小学校が複数ありますので難しさがあります。連携を進め、行きつくところは、小学校と中学校の教育目標を1つにして、カリキュラムをつなげて考える。すなわち併設型に近づいていくということなのです。これは現状からすると、そこまで突き詰めるということは難しいところがあります。

しかしながら、小中の連携というのは大事ですので、これからもどこまでできるかは実践していく必要があると思います。同時に、ここがポイントだと思いますが、現在の学区の枠組みの中では、一貫型は難しいですから併設型ですね。義務教育学校でなく併設型に限りなく近づけていくのは、非常に難しいところがあります。今後、子供たちの数が大きく減少してまいります。そのことからすると、10年後、あるいはそれ以降、どのような形で南魚沼市の教育を作っていくかということ、今から先を見据えて考えていくことが近づいてきているのではないかとということが、私の今の思いでございます。

以上であります。

○議 長 8番・永井拓三君。

## ○永井拓三君 2 小学校の一貫教育について

今の教育長の答弁には、ものすごく強い思いも感じました。ただ、本当に大きな障害というのがあることも私は感じました。私はこの3つの中でいったら、完全に併設型だったのです。同じ敷地の中に小学校、中学校があって、高校が別のところであって、大学はまた同じ敷地の中にあってというようなところだったので併設型ですけれども、確かに、教育長のおっしゃるとおり、1つの小学校に対して1つの中学校、1つの中学校に対して1つの高校という感じで進んでいっているのです。連携は恐らくそんなに難しくなかつたらうと感じているのです。

今の話でいくと、やはり1つの地域に対して、中学校と小学校の数がばらばらになってい

るがゆえにそこが難しい。だから今、3番の連携型に限りなく近いというのは納得しました。納得した上で、10年後、20年後と考えていくと、南魚沼市の人口だってもう激減していくわけです。激減していく中で、本当に考えなければいけないのは、小中学校の統合の話だと思っています。その統合というのは何を以て統合するのか。ただ、施設だけを統合していく、地域がばらばらでも施設だけを統合していくということよりも、やはり私たちは人間として教育を受ける権利というものがあって、それをどうするかというのは、今後、子供たちの成育環境に大きく左右すると思えますし、その子供たちが最終的には南魚沼市に住んでくれて支えてくれるというふうになってくる。自治体の存続自体がもう教育にかかっているとしか言いようがないわけです。

そう考えると、私は正直、人づくりという言葉に対してものすごく大きな抵抗感があって、人はつくられるものではなくて、つくられるものだったら人造人間でいいのです、ロボットでいいのです。ではなくて、人は育てていくものだという考え方の中で、地域を巻き込んで学校自体に信念があって、その信念に基づいて最終的にはその子供たちが自分たちで学校を選択して、東京に行ってもいい、でも帰ってきたいというまちを市長が作っていくのであれば、そういった思いも含めて、どんどん、どんどん進めていってもらいたいと思うのですけれども。

さっき、教育長が10年先という話をされていました。10年先の南魚沼のあるべき教育の姿というのは、私はちょっとぼんやりしか見えないのですけれども、ずばりどこを目指しているのかだけ聞いて終わりにしたいと思えます。

○議 長 教育長。

#### ○教育長 2 小学校の一貫教育について

10年後のあるべき教育の姿、これを私は一言でいうならば、南魚沼市を誇る人間を育てる。そして世の中に出る。そういう教育をする。そのためには、今から様々な教育を進めていくというふうに、一言でいうならばそう考えております。

以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

#### ○永井拓三君 2 小学校の一貫教育について

誇りという一番期待していた言葉が返ってきて安心したところです。今後も南魚沼という地域が南魚沼であり続けるように、地域の特性が何であるかというものを市民全員が分かりながら、子供たちを育てていくというような素敵な地域として、ずっと、ずっとあり続けてほしいと思うので、今の言葉に納得して一般質問を終わりたいと思えます。

終わります。

○議 長 以上で永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、明日 9 月 9 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 4 時 02 分]